

平成30年第1回定例会議案審査特別委員会会議録

平成30年3月9日 午前10時00分 開 議

出席委員

| | | |
|------|-----|-----|
| 委員長 | 岡 崎 | 勉 |
| 副委員長 | 来 栖 | 丈 治 |
| 委員 | 藤 井 | 裕 一 |
| 委員 | 矢 口 | 龍 人 |
| 委員 | 鈴 木 | 良 道 |
| 委員 | 佐 藤 | 文 雄 |
| 委員 | 加 固 | 豊 治 |
| 委員 | 小松崎 | 誠 |
| 委員 | 古 橋 | 智 樹 |
| 委員 | 田 谷 | 文 子 |
| 委員 | 川 村 | 成 二 |
| 委員 | 設 楽 | 健 夫 |
| 委員 | 宮 嶋 | 謙 行 |
| 委員 | 櫻 井 | 繁 行 |

欠席委員

| | | |
|----|-----|-----|
| 委員 | 小座野 | 定 信 |
|----|-----|-----|

出席説明者

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 副 市 長 | 横 瀬 | 典 生 |
| 総 務 部 長 | 小松塚 | 隆 雄 |
| 市 民 部 長 | 櫻 井 | 清 |
| 上下水道部長 | 堀 口 | 家 明 |
| 消 防 長 | 雨 貝 | 忠 |
| 総 務 課 長 | 坂 本 | 重 男 |
| 企画監(防災安全担当) | 廣 原 | 正 則 |
| 検査管財課長 | 鈴 木 | 芳 明 |
| 企画監(財産調整担当) | 豊 崎 | 伴 之 |
| 国保年金課長 | 元 木 | 義 和 |
| 下 水 道 課 長 | 長谷川 | 文 男 |
| 水 道 課 長 | 齊 藤 | 健 |
| 消防総務課長 | 田 山 | 明 夫 |
| 予 防 課 長 | 大 山 | 重 幸 |

出席書記名

| | |
|-------|------|
| 情報広報課 | 岡崎正道 |
| 下水道課 | 村瀬有香 |
| 議会事務局 | 齋藤邦彦 |
| 議会事務局 | 檜山宏美 |

議 事 日 程

平成30年3月9日（金曜日）午前10時00分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第 3号 公職選挙法の一部を改正する法律及び公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- (2) 議案第 5号 かすみがうら市個人保護条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第 6号 かすみがうら市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議案第 7号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 議案第12号 かすみがうら市公の施設の使用料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (6) 議案第25号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）
- (7) 議案第28号 平成29年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- (8) 議案第29号 平成29年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- (9) 議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算
- (10) 議案第34号 平成30年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
- (11) 議案第35号 平成30年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- (12) 議案第37号 平成30年度かすみがうら市水道事業会計予算
- (13) 議案第23号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- (14) 議案第25号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）
- (15) 議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算

開 議 午前10時00分

○岡崎 勉委員長

おはようございます。

ただいまより始めたいと思います。

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから、昨日に引き続き平成30年第1回定例会議案審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、既に配布してあります審査予定表のとおりであります。

初めに、議案第25号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）のうち、上下水道部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

下水道課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

補足説明はございません。

○岡崎 勉委員長

議案書のページだけ教えていただけますか。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案第25号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）、議案集81ページとなりま

す。その中で、上下水道部下水道課の所管する部分については、議案集 89 ページ、下段の中ほどにあります 14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、3 目衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費補助金の中の循環型社会形成推進交付金補正額 138 万 7000 円となります。

続いて 90 ページをお願いいたします。

中ほどにあります、15 款県支出金、2 項県補助金、3 目衛生費県補助金、1 節保健衛生費補助金、浄化槽設置整備事業費補助金 610 万 1000 円の減額となります。

続きまして、91 ページになります。

18 款繰入金、1 項基金繰入金、2 目霞ヶ浦水質浄化対策基金繰入金、1 節霞ヶ浦水質浄化対策基金繰入金、浄化槽設置整備事業、228 万 5000 円の減額となります。

歳入は以上です。

○岡崎 勉委員長

歳出のページも教えてください。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案集 95 ページとなります。

中ほどにございます 4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費のうち、11 浄化槽設置整備事業（政策）520 万 6000 円の減額となります。

続きまして、96 ページになります。

2 件め、6 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費、04 農業集落排水事業特別会計繰出事業 821 万 7000 円の減額でございます。

続きまして、97 ページとなります。

下段の 8 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費、補正額減額の 6120 万 7000 円。28 節の下水道事業特別会計繰出金となります。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

決算審査のときも話しましたが、浄化槽の国庫補助金、県補助金のマイナス、支出の関係について、当初、例えば 50 基目標だったのが、最終的に、手続上の関係で 48 基になって、マイナス確定になったということが話されたと思います。その点について確認できますか。まず、そういう意味かどうかお願いします。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君

○下水道課長（長谷川文男君）

当初予算で実施予定見込み数といたしまして、5 人槽が 22 基、7 人槽が 34 基、10 人槽が 4 基、計 60 基を見込んでおりましたが、実績といたしまして、5 人槽が 27 基、7 人槽が 20 基、10 人槽が 7 基、計、今年度におきましては、54 基の設置となっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

数字は、わかりましたけれども、ですから、その流れについて確認をしていただいて、今度予算のほうに関係してくるから、また同じように60基を予算に計上するということになるのではないかなと思います。一方は増えて、一方は大幅に減っているという中身で、この54基に確定した経過について、その辺も含めて数字だけではなくて中身も教えてください。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

当初予算では、平成25年度から平成29年度までの5カ年で、合計300基の全体計画に基づき算定しておりまして、毎年度60基という計画で、予算は見積もりしておりますが、何分にもその年度によりまして、申請件数が60基を予定していても、申請の状況によっては、年度間でばらつきがあります。今年度につきましては、申請が54基の申請になったために、54基という数字になっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

申請件数が減ったという結果で54基ということだけではないように、前、話があったと思います。締めというか、手続き上来年度に回さざるを得ないようなことがあって、その分で締めた場合が数字として確定してしまったという話も聞いていますが、そういう答弁があったでしょう。どうですか。今回はそういう締めは関係なく54基の申請で、この54基は全て終わったので、確定した数字として国に県に戻したと、確定ということですか。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

今年度につきましては、3月までに完了しないと国の補助も受けられないことから、2月末で申請を一応締め切っている状況です。今年度について54基以上の申請はなく、54基で確定しております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あとは、この下水道事業特別会計と、農業集落排水事業特別会計に対する確定数字で減額、一般会計に戻したということですか。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君

○下水道課長（長谷川文男君）

ただいま、佐藤委員がおっしゃられた内容で、それぞれ下水道特別会計、農業集落排水事業特別会計の事業費の減に伴いましての減額になっております。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 28 号 平成 29 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

上下水道部の方から特に補足説明等はございませんか。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案第 28 号 平成 29 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案集 116 ページとなります。

主なものは、事業費の確定、また精査による歳入歳出予算の補正及び流域下水道整備事業に係る繰越明許費の設定、並びに起債対象事業費の確定による、地方債の補正となります。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 29 号 平成 29 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

上下水道部から特に補足説明等はございませんか。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案第 29 号 平成 29 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案集 126 ページになります。

その概要をご説明いたします。

主なものは、事業費の確定、または精査による歳入歳出予算の補正及び、起債対象事業費の確定による地方債の補正になります。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。
これより、討論を行います。
討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。
それでは、採決に入ります。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。
よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決することを決定しました。
次に、議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算のうち、上下水道部下水道課所管の歳入歳出予算に対する部分を議題とします。
上下水道部から、特に補足説明等はありませんか。
上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

それでは、議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算のうち、上下水道部の下水道課の所管する予算につきまして、概要をご説明いたします。
平成30年度予算関係資料集をご覧くださいと思います。

○岡崎 勉委員長

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

それでは、一般会計になります。
歳入につきましては、予算書17ページ、浄化槽設置整備事業にかかわります国、県補助金になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、本年度予算額1110万3000円。前年度と比較しまして、135万5000円の増となっております。所管しているものにつきましては、説明欄上段の循環型社会形成推進交付金1097万2000円となります。

続きまして、予算書19ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、今年度予算額2542万7000円。前年度比較331万4000円の減となっております。下水道課が所管している部分につきましては、説明欄上段の浄化槽設置整備事業費補助金2182万3000円となります。

予算書21ページをお願いいたします。

18款繰入金、1項基金繰入金、2目霞ヶ浦水質浄化対策基金繰入金3779万5000円、前年度比較3093万7000円の増となっております。下水道課が所管しております予算につきましては、上段の浄化槽設置整備事業768万4000円、下水道接続支援事業72万円となります。

歳入につきましては、以上です。

歳出につきましては、69ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費の下段になりますが、11 浄化槽設置整備事業（政策）4471 万円となります。

続いて、予算書73ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、6 目環境保全対策費のうち、17 生活排水路浄化対策事業176 万4000 円となります。

続いて、予算書76ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費、04 農業集落排水事業特別会計操出事業 3 億1182 万1000 円となります。

続いて、予算書90ページをお願いいたします。

8 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費、07 下水道事業特別会計操出事業 5 億8024 万3000 円となります。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

上下水道部の下水道課維持管理計画書は、何か説明するのですか。予算とは関係ありますか。すみません。一般会計ではなく、下水道事業会計のときです。

今、一般会計の補正のときに聞きました、浄化槽の設置ですが、平成25年度から平成29年度まで約60基の設置を計画して、実績が積み重なってきたと思います。平成30年度も同じような規模でやるのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

平成30年度につきましても、計画としては60基を想定した予算を計上しております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちなみに、国と県と、それから、歳入と歳出、ちょっとまとめて教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時24分

再 開 午前10時28分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

浄化槽設置補助事業の内訳といたしましては、補助の歳出といたしまして、4471 万円を見込んでおります。財源の内訳といたしましては、国庫補助金が 1097 万 2000 円、県補助金が 2420 万 6000 円、

市一財ですが、953万2000円となっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

予算では、前年度と比較して、全く変わらないということですか。前年度と比較して、全く数字的には60基で変わりがないですか。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時29分

再 開 午前10時30分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

前年同額で、4471万円となっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤議員。

○佐藤文雄委員

そういうことで、国も県もいわゆる一財も同じだと、支出が同じですからね。同じだと理解していると思いますが、どちらかというと、この合併浄化槽の方が、非常に効率的にいいのではないかなと思います。全体の計画は平成25年から始まって、60基ずつやっていて実績があると思いますが、全体的にこれだけの全体のかすみがうら市の計画としては、合併浄化槽をどのくらいやれば、普及率が例えば90%以上になるという目標は持っていらっしゃいますか。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時31分

再 開 午前10時33分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

上下水道部長 堀口家明君

○上下水道部長（堀口家明君）

現在、その資料等を把握しておりませんので、今後整備をしていきたいと思っております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういうことで、合併浄化槽が必要なエリアというのは、大体掴んでいらっしゃると思います。そしたら、全体の個数がわかりますよね。そして今、新たに、今現在は高度処理ではないものだったりするわけですから、高度処理にしていけば、大体予算と見比べて大体何年ぐらいでほぼ100%になる

とか、そういうものをきちっとつくって取り組み、やっぱりこれは、10年も20年もかかる分の申請の要請をきちっとやると。そうすれば、国と県に、霞ヶ浦の浄化に役に立ちますというPRも営業活動もできるわけですよ。そういうものをぜひ作ってほしいのですが、そういうことを理解したら、どのくらいの期間で、来年度目標で案をつくりたいという答えが欲しいのですが、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

明快に教えてください。

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

佐藤委員が言われました内容につきましては、平成30年度中に精査をしまして、計画的なものを明示できるような体制にしていきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この下水道計画、合併前からの計画と、合併後の計画であると思いますが、私は千代田地区については、余り詳しくわからないのですが、霞ヶ浦地区については、下大津地区の下水道計画を進めた後に、宍倉西部の下水道計画を進めていくという話は聞いています。それは、合併槽でそれを切りかえていくという地域と、神立駅周辺の中では、下水道がまだ整備されていないので、合併槽に建物が立った段階で、随時それに入っていくような形に実際なっています。ですから、下水道計画と合併槽の計画について、もうそろそろ具体的に、下大津地区はこうすると、宍倉西部地区はこうするという形で、そろそろやはり整備していく必要があるのではないかと思います。先ほど、平成30年度に整備という話をされたと思いますが、その辺も含めて、体系的に合併槽と下水道はやっぱり関連してきますから、農業集落排水事業とも関係してくると思いますけれども、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

今、設楽委員が言われた内容も加味し、計画を内部で作成したいと思います。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

先ほど、部長が予算の説明をされましたけれども、数字だけ言われたので、前年度との変化がわかりません。平成29年度と平成30年度の違いを説明してください。

○岡崎 勉委員長

上下水道部長 堀口家明君

○上下水道部長（堀口家明君）

申しわけございませんでした。

国庫支出金につきましては、平成29年度953万2000円、平成30年度計上額が1097万2000円。増額としましては、144万円となっております。こちらは、循環型社会形成推進交付金でございます。

続きまして、県支出金でございますが、こちらは平成29年度が2564万6000円。平成30年度計上額が2182万3000円。増減額につきましては、減額の382万3000円。こちらにも浄化槽設置整備事業補

助金でございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

申しわけないですけれども、差額の数字を言われても、それは計算すればわかる値です。なぜ、そういう差額が出たのかという理由を説明していただければ、増えた、減っただけでいいので、内容の意味を説明していただけますか。それで、大きなものだけで結構です。

○岡崎 勉委員長

上下水道部長 堀口家明君

○上下水道部長（堀口家明君）

先ほどご説明しました歳入の方でございますが、14款国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金の交付率の変更がございまして、その関係で増となったものでございます。3分の1から2分の1ということで、計上をしております。

続きまして、歳出の方でございますが、先ほど、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の11浄化槽設置整備事業（政策）の4471万円は前年度と同様でございます。

6目環境保全対策費につきましては、17生活排水路浄化対策事業としまして、平成29年度186万円を計上しておりますが、平成30年度は176万4000円となっております。こちらは、実績に基づきまして計上いたしまして、対前年度9万6000円の減額となっております。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、04農業集落排水事業特別会計操出事業につきましては、対前年度2613万7000円の増となっておりますが、農業集落排水事業の維持管理に係る経費の増により、繰出金も増となっております。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、07下水道事業特別会計操出事業につきましては、減額の2499万円となっております。神立停車場線等の、污水管渠の布設が終了したことにより、減額となっているものでございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

今、説明聞いて、初めて2600万円の増、それから、約2500万円の減、大幅な減増があります。説明するのが当たり前ですよね。それで、農業集落排水事業の繰り出しですけれども、管理費が増加して、淡々と2600万円増えますという説明ではちょっと納得できないので、なぜ増えるのかも説明する義務があると思うのですが、説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

上下水道部長 堀口家明君

○上下水道部長（堀口家明君）

こちら、農業集落排水事業、大和田地区において、マンホールの改築工事が必要になりまして、こちらが2200万円増となったものでございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

マンホールの増築ということですが、それは単年度で終わる事業でしょうか。平成31年度以

降は、同様な整備が発生するのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

今回計上しているマンホールポンプの改築につきましては、平成 30 年度で完了いたします。現時点では、マンホールポンプの修繕が必要となっている箇所は、把握しておりません。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

先ほどの件に関連ですけれども、農業集落排水事業にしても、下水道事業にしても、今後、例えば、1 キロも先にある 1 軒のために、農業集落排水の配管をして、下水道を設置するのか。それとも、そういうところにも、合併浄化槽でもって対応するのかという部分の考え方は、どうなっているか説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

農業集落排水の管路整備につきましては、ただいま矢口委員が言われましたように、距離があるところについての、新たな管渠の布設は計画しておりません。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

ですけれども、そういうことが発生した場合には、管路を埋設して対応するということですか。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

農業集落排水事業につきましては、現時点で事業が完了をしているということを踏まえておりますので、新たな管路の布設工事は実施しない方向です。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、新たに家を建てた場合、管路が周りにない場合は、もう管路を埋設しないので、そこは合併浄化槽で対応するような方針を打ち出すべきだと思います。先ほどの話もありましたけれども、やっぱりすみ分けといいますか、もうそういうことをきちんと決めるべきではないかと思います。例えば、下水道の中でも霞ヶ浦地区には、管渠関係の下水道ありますので、条件としては同じような部分が出てくると思います。そういったときにきちんとした決めごとをつくっておいて対応するべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

現時点での対応といたしましては、農業集落排水事業区域内につきましては、管路が整備され、公

共汚水柵が整備されている部分についてが、接続できる区域として定めておりますので、新たに接続の申請が上がった場合、前面道路に管路が布設されている場合には、接続を認めるということで、管路が布設されていない箇所につきましては、合併浄化槽でお願いしているということで、現在は運用しております。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第34号 平成30年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

上下水道部から特に補足説明等はございませんか。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案第34号 平成30年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算、予算書155ページになります。

概要をご説明いたします。予算書159、160ページになります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ10億5450万円で、前年度と比較しまして、歳入歳出それぞれ9050万円の減、率にして7.9%の減となっております。

詳細につきましては、下水道課長の長谷川からご説明をいたします。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

歳出のうち、主な政策経費の増減について、ご説明いたします。

予算書163ページをお願いいたします。

1款下水道費、1項下水道管理費、1目下水道総務費、03下水道総務事業（政策）は、下水道事業認可変更事業委託及び公共下水道雨水計画更新委託の完了により、前年度と比較いたしまして、1257万8000円の減となっております。

次に、予算書164ページをお願いいたします。

2目下水道維持費、03下水道維持事業（政策）につきましても、長寿命化計画策定に係る調査業務委託、下水道資産台帳作成業務委託及び公営企業会計に係る法整備委託が完了し、新たに長寿命化にかかわる改築工事を計上しておりますが、前年度と比較しまして、1469万円の減となっております。

次に、予算書164ページをお開き願います。

前年度に計上していました、3目特定環境保全公共下水道事業維持費、02特定環境保全公共下水道維持事業につきましては、下水道資産台帳作成業務委託が完了したことにより、前年度と比較し、1590万8000円の減となっております。

次に、予算書166ページをお願いいたします。

2項下水道建設費、1目公共下水道整備事業費、03公共下水道整備事業（政策）につきましても、神立停車場線にかかわる汚水管渠布設工事が完了したことにより、前年度と比較し5596万8000円の減となっております。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

下水道課の平成 30 年度維持管理計画ということ地図が提出されたと思いますが、これを簡単に説明していただけますか。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

それでは、下水道課の方で提示いたしました資料につきましてご説明させていただきます。

会計区分で表の中で一般会計、事業名で生活排水路浄化対策事業といたしまして、黄色丸 1 番で囲った箇所があると思いますが、こちらの施設の小規模な修繕工事を予定しております。

続きまして、下水道特別会計の予算で、下水道維持事業ですが、こちらも黄色丸 2 番ですが、ポンプ場修繕を予定しております。場所については、成城台の馬坂谷になります。

続きまして、青四角 3 番ですが、こちら委託業務といたしまして、管路点検・清掃業務委託としております。こちらの場所につきましては、千代田地区の成城台付近となっております。

それから、逆川下流の清掃 130 メートルを予定しております。

続きまして、青四角 4 番ですが、場所は逆西、清水入中継ポンプ場の中継ポンプ清掃業務委託を予定しております。

ピンク三角 5 番、場所は神立停車場線になりますが、マンホールの改築工事（かさ高調整）を予定しております。

続きまして、ピンク三角 6 番ですが、千代田地区下原処理分区の長寿命化計画に伴う改築工事を予定しております。

増減の大きなところだけ説明します。

事業名で公共下水道整備事業のピンク三角 10 番、下稲吉地内です。認可区域内でまだ管路の整備がされていない箇所を、今年度 1 カ所管路整備を予定しております。

農業集落排水特別会計では、農業集落排水維持管理事業としまして、黄色丸 12 番が、全体の中で農業集落排水 8 つの処理場の修繕を予定しております。それぞれに、地区で修繕が必要な箇所がありますので。

先ほども説明しましたピンク三角 16 番ですが、こちらは下大堤地内でマンホールポンプの改築工事を予定しております。申しわけないですが、当初予算で 2000 万円と記載がありますが、2200 万円です。こちらの方訂正よろしくをお願いいたします。誠に申しわけありません。

簡単な概略ですが、以上です。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時11分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第35号 平成30年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

上下水道部から、特に補足説明等はありませんか。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案第35号 平成30年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算、予算書171ページとなります。

概要をご説明いたします。

予算書175、176ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億6100万円で、前年度と比較しまして歳入歳出それぞれ1600万円の増、率にしまして3.6%の増となります。

詳細につきましては、下水道課長の長谷川からご説明いたします。

○岡崎 勉委員長

説明は簡潔にお願いします。

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

歳出のうち、政策経費の増減についてご説明いたします。

予算書179ページをお願いいたします。

1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、1目施設管理費、02農業集落排水維持管理事業については、農業集落排水資産台帳作成業務が完了したことにより、前年度と比較し、1090万8000円の減となっております。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

農業集落排水事業の維持管理のところは説明いただいたのですが、私いつも加入率の話をして、下水道事業もそうですが、農業集落排水事業については、もう確定ということですよ。これ以上事業はやらないと、あとは維持管理ということになっていると思います。

いただきましたこの資料を見ますと、千代田地区が水洗化率は80.4%。霞ヶ浦地区が80.8%となっていますが、特に千代田地区は千代田東部地区農業集落排水事業が、水洗化率が極めて低いです。こういうところの対策は、下水道事業も含めて、低いところをアップするための具体的な対策はお持ちですか。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

接続率が低い地区につきましては、職員が加入促進で訪問し、推進活動を行っている状況となります。平成29年度につきましては、約250件の家に訪問させていただいております。

主な推進に伺った際に、下水道に接続をしない理由といたしましては、浄化槽を使用しており、必要を感じないという方が訪問した件数のうちの全体の40%、高齢で跡継ぎがないためというような理由で全体の30%、費用の経費がかかるという方が20%、くみ取り浄化槽のほうが、使用料に比べて安いというような意見が10%でございました。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

250件というのは、下水道事業と農業集落排水事業の両方合わせての統計かなと思いますが、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

そのとおりです。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、農業排水事業の話をしているわけだから、重点地区というのは、今私が言ったように、農業集落排水事業で上土田は99.3%でしょう。ただ、東野寺地区について、千代田東部地区、68%で、重点的に職員の皆さんが当たった結果というのではないですか。重点地区を決めてやるということも必要だと思いますよね。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

今年度につきまして、加入率の低い千代田東部地区、深谷地区、流域特定環境保全公共下水道では、加茂・牛渡地区、流域公共下水道では、下稲吉角来地区などを重点地区といたしまして、訪問しております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今年度がそういう実績をつくったということですね。では、平成30年度は引き続きやるという意味でしょうか。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

接続率の低い地区につきましては、平成30年度も継続して推進活動をする予定であります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、今お話しした250件の結果ついて、あとで資料をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

提出いたします。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

水洗化率の補足表が入っています。決算のときは、地区ごとの使用料の決算額が入っています。いつも思いますが、予算書には地区ごとの内訳が書いていないので、この表に入れてもらいたいです。予算のときは各地区どういう使用料を見込んで7800万円になるのか。決算のときも、別にではなく1枚にしてもらいたいです。見づらくて仕方ないです。各地区の水洗化率の表に、下水道使用料を入れてもらいたいです。今後平成31年度から公会計にするわけですから、そういうことでやっていただきたいですけれども、できますか。次回決算からでもお願いします。

○岡崎 勉委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

その数値につきましては、次回からは入れさせていただきます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第37号 平成30年度かすみがうら市水道事業会計予算を議題といたします。

上下水道部から特に補足説明等はございませんか。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案第37号 平成30年度かすみがうら市水道事業会計予算につきましては、水道課長の齊藤からご説明をいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

資料を説明したいと思います。お手持ちの資料をご用意いただきたいのですが、平成30年度水道事業会計予算目別一覧と書いてある両面の資料の準備をよろしくお願いします。

議案第37号 平成30年度かすみがうら市水道事業会計予算につきまして、この資料で説明します。

各項目は、主に対前年度100万円以上の増減の差がある項目を説明したいと思います。

まず、水道事業収益でございます。

水道事業収益については、前年度と比較しまして、335万5000円、0.3%の増、10億3483万円を計上いたしました。

主な理由は、水道料金である1款1項1目給水収益は、600万円の増で、神立停車場線沿線の水道使用量の増を考慮いたしました。

2目受託工事収益の323万1000円の増は、消火栓工事関係の増でございます。

3目その他営業収益295万6000円の減は、水道加入金の減で、アパートや宅地造成等が落ちついたことから、水道加入金の見込みを下げた理由でございます。

続いて、2項1目他会計補助金は一般会計からの補助金でございますが、2500万円の変動はございません。

2目長期前受金戻入でございますが、平成30年度は323万円の減を予定しております。

続きまして、水道事業費でございます。

水道事業の支出については、全体としまして、前年度と比較しまして、4057万4000円、4%の減、9億8323万3000円を計上いたしました。

1款1項1目原水及び浄水費は、238万1000円の減で、県中央広域水道料金の値下げに伴う減額です。

2目配水及び給水費は、439万8000円の減で、水道台帳補正委託料の減でございます。

3目受託工事費は、240万円の増で、主に消火栓関係の工事でございます。

4目総係費は、1130万2000円の減で、委託料の減によるものです。

5目減価償却費は、予定している減価償却費408万7000円の減によるものでございます。

6目資産減耗費は、固定資産除却費が1432万7000円の減になります。

続いて、2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、予定している企業債の利息が672万9000円の減によるものです。

予算の支出につきましては以上です。水道事業を進める上で必要なものは全て確保し、平成30年度はこの予算で進めることとなります。

なお、収益10億3483万円から支出9億8323万3000円を引きますと、来年度は5159万7000円の収益を目指して事業を進めます。

続きまして、裏面をお願いいたします。

資本的収入でございます。

資本的収入は、前年度と比較しまして、8865万4000円、31.2%の増、3億7305万9000円を計上いたしました。

主な内訳でございますが、1款1項1目企業債は、工事に伴う企業債の借入れで7690万円の増でございます。

2目工事負担金は、駅前開発に伴う設計等工事の負担金1175万4000円の増でございます。負担金は、土浦・かすみがうら土地地区画整理一部事務組合からで、設計146万1000円、配水管布設替え工事費1449万8000円の内訳でございます。

続きまして、資本的支出でございます。

資本的支出は、前年度と比較しまして、9761万2000円、17.2%の増で、6億6624万5000円を計上しております。

1款1項1目配水施設工事費は、1億3110万3000円の減で、神立停車場線工事の減でございます。

2目営業設備費は、116万5000円の増で、量水器の数量増と購入費用が増えた理由でございます。

3目浄水場施設費は、2億1302万5000円の増ですが、下稲吉第2浄水場の施設更新関係の費用でございます。

続いて、2項1目企業債償還金は、1452万5000円の増は負担金増の理由です。

なお、収入3億7305万9000円から支出6億6624万5000円を差し引きますと、2億9318万6000円の不足になりますが、過年度損益勘定留保資金を充当いたします。

平成30年度水道事業会計の主要事業でございますが、大きな変動はございません。資本的支出につきましては、上段の資本的施設整備事業は、配水管新設及び布設替えの内容です。

中段の浄水場施設整備事業は、下稲吉第2浄水場の更新内容でございます。

下段の企業債償還事業は、償還予定額でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

大幅に、水道のいわゆる費用、その中に減ったのは県中央広域用水事業の県水の引き下げとおっしゃったと思いますが、どのくらいの量で、単価は幾ら下がったのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

2,420円から、2,020円に基本料金が値下がりいたしました。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、二部料金制でしょう。その分で下がったということになったら、具体的に何立米は関係ないということですか。だから、数字が出てこないじゃないですか。単価が下がりましたという話ではない。だから、今どのくらい県中央広域用水事業の数量で、基本料金の単価が下がり、結果的に幾らで、前年と比べたら幾らで、そうすると、この原水及び浄水費のうちの、利益の全体の238万1000円の増は、ほぼ、県中央広域用水事業の値下げによって成り立ったものかもしれないですか。そんなことわかるでしょう。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時32分

再 開 午前11時33分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

基本料金は、1088万6000円の引き下げでございます。

○岡崎 勉委員長

上下水道部長 堀口家明君

○上下水道部長（堀口家明君）

お答えします。

県中央広域水道から、基本料金2100立方メートルを契約しております。これは、2,020円掛ける12カ月、税込みで5497万6000円、値下がり前の額にしますと、2,420円掛ける12カ月、掛ける税込みで6586万2000円。およそ先ほど課長が申しました1088万6000円の減ということになります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その数字は後で出してもらえばいいですが、原水及び浄水費の前年度比で238万1000円でしょう。そのときに、県水の受水費の減と説明しましたよね。それなのに、今、1000万円以上の減と言いました。全然合わないじゃないですか。

○岡崎 勉委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

確かに1000万円ほど下がっております。今度、下稲吉第2浄水場の更新がございまして、その際に井戸の切りかえ、または内部の機械の切りかえという場合に、地下水位が汲み上げられない場合がございまして、それで、県西用水の使用料金を、逆に860万円ぐらい引き上げた内容です。実際工事に対

して、県水が必要でなければ、1000万円近く引き下げられるのですが、工事がございますので、予測して計上してございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、そういう説明しなきゃいけないでしょう。下稲吉第2浄水場を大幅に更新するわけで、その工事期間は、どうしても地下水は抑えて、県西用水をもらわなきゃいけない可能性がある。そうすると、その分は大体どのくらい、前の県西用水の数量からどのくらいの数量になって、増になった。そうすると、その分は地下水ではないから、その分高くなり、その金額が出てくる。800万円だと今言ったでしょう。だから、1000万円と800万円を相殺すると幾らだと説明しなくてはいけないよ。そうすれば、表をつくれば、一目瞭然でしょう。どうですか。

○岡崎 勉委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

そのとおりでございます。大変失礼しました。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですから、その表をつくって、あとで皆さんに配ってください。

○岡崎 勉委員長

そういうことで、お願いします。

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

わかりました。そのとおりにいたします。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、給水人口は伸びたのでしょうか。それと、1人当たりの使用量、これは増えたのでしょうか。それは出していらっしゃいますか。

○岡崎 勉委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

まだ、平成29年度の決算は出していないので、まだ出ていませんが、平成28年度の段階でも給水人口、給水世帯は伸びてございます。一人あたりは、まだ出しておりません。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

資本的支出で、下稲吉第2浄水場に関する工事がトータルで約2億円近く計上されていますけれども、今後の計画、平成30年度で終わるのか、それ以降も継続するのか、その辺の事業計画を簡単に説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

下稲吉第2浄水場の計画は、平成33年度まで予定してございます。合計で8億6871万6000円の試算を今のところ考えてございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

平成30年度は、何を実施しますか。来年はこれをやって、翌年はこれをやって、最後はこれをやりますという計画は。初めの平成29年度は、何をやったということも説明してください。

○岡崎 勉委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

平成29年度から平成33年度です。まず、平成29年度は、排水ポンプ3台の移設及び配管工事を行っております。平成30年度は、発電機室築造、自家発電機室設備更新、配管設備、排水ポンプの撤去です。平成31年度は、電気室築造、高圧受電設備更新、動力計装盤類一部更新。平成32年度は、動力計装盤類更新。平成33年度は動力計装盤類更新と、滅菌室築造。滅菌設備更新の内容でございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

道路挟んで山車を置いていた場所に、設備を入れていきますよね。以後、平成30年度以降に行う工事は、今のタンク周辺の部分ですか。また、別に土地を求めて、スクラップビルドするのですか。

○岡崎 勉委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

道路挟んで反対側に発電機室をつけまして、そのほかのものは、現在の敷地の中で、築造とか更新をいたします。新たな土地は購入いたしません。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決するべきものと決定しました。

ここで、部署の交代をお願いします。

次に議案第 23 号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

消防本部から特に補足説明等はございませんか。

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

特に補足の説明はございません。よろしく願いをいたします。

○岡崎 勉委員長

議案書の場所だけでも説明してください。

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

議案書 67 ページをお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

東署の移転の話を聞いています。移転、改築は、平成 30 年度何にもないということですか。

○岡崎 勉委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

予算に関するものに関しましては、現在のところはございません。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

計画として取り組む年度でもありますか。予定はありますか。

○岡崎 勉委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

市長の施政方針にも一部組み込まれてはございますけれども、平成 30 年度に検討を進めるという予定はございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

東署だけですか。西署もファシリティマネジメントの関係で一緒に検討したほうがいいのではないのかと思いますがいかがですか。

○岡崎 勉委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

古橋委員のおっしゃるとおり、西署、東署につきましても、建築約 40 年を経過しているものですか、計画としては、西署、東署の両方の予定をお願いしたいということで考えてございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

スプリンクラーですか。こういういろいろな事故があったということが報道されていて、恐らくこの対策をとるようにして、やっていないところは公表するようになったと思いますが、当市で該当するところは、調査とまではいかなくとも、そういう情報はありますか。

○岡崎 勉委員長

予防課長 大山重幸君。

○予防課長（大山重幸君）

当市管内では、8 件ほどあります。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予防課長 大山重幸君。

○予防課長（大山重幸君）

8 件ありますと言いましたけれども、スプリンクラーではございません。

自動火災報知設備が 8 件、プラス 8 件の中に屋内消火栓設備が 2 件です。申し訳ございません。

○岡崎 勉委員長

次に、議案第 25 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、消防本部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

消防本部から特に補足説明等はございませんか。

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

追加の説明は、特にございません。

細部につきましては、消防総務課長の田山からご説明を申し上げます。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

消防本部所管の補正予算についてご説明をいたします。

議案集 98 ページをお願いいたします。

中段でございます 9 款 1 項 1 目常備消防費で、03 常備消防事業、19 節茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金 222 万 8000 円の減額につきましては、茨城県から 1 億円の財政支援を受けまして、負担金の一部としたことから減額となったものでございます。

次に、04 常備消防事業（政策）、19 節民間企業消防協力隊補助金 10 万円の減額につきましては、企業の参加協力が得られなかったことからの事業の見直しとしまして、消防団協力事業所の拡充に努めていきたいと考えております。

続きまして、2 目非常備消防費、02 消防団運営事業の 547 万 2000 円の減額につきましては、1 節団員報酬として、団員数 575 名で当初予算を見込みましたが、実際の団員数が 561 名となりましたことから、その差額、14 名分の報酬 38 万 1000 円を減額するものでございます。

同じく、8 節消防団員退職報奨金につきましては、当初予算の見込みより退団者が少なかったことから、509 万 1000 円の減額をするものでございます。

その下、3 目消防施設整備費、02 消防車両整備事業（政策）の 90 万 9000 円の減額につきましては、契約差金として、13 節車載無線機・車両運用端末装置設置業務委託 32 万 8000 円とその下、18 節消防署指揮車 58 万 1000 円を減額するものです。

次に、04 消防水利整備事業（政策）の 13 節防火水槽設計委託 56 万 4000 円の減額につきましては、防火水槽の設計委託、契約差金を減額するものでございます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ、災害対策は関係ないですか。

失礼しました。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

民間企業消防協力隊の補助金の減額は、参加しなかったというお話でしたけれども、ちょっと詳しく説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

すみません。これにつきましては、企業へ打診をしたのですが、企業で大きな震災があった場合、

どのような対応をするかということで、まず企業自身の対応を最初に優先されるということ。それから、その後は各自、社員については自宅の対応に当たらなければならないということから、災害時のすぐ対応が難しいというご意見をいただいております。そういうことからの見直しとなりました。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

何件ぐらいが対象で、どのような案内でこの事業が行われる予定だったのか、ちょっと理解できないのですけれども、説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

本事業につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の一つとしての事業になります。安心な暮らしを守り地域と地域をつなぎ、定住を促進するというような基本目標でございまして、防災に強いまちづくりの一環としてこういう事業が計画されておりました。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

どのぐらいの対象で、減額でしょうか。当初予算と減になった分がどれぐらいで、何社分とかという数になると思いますが、その辺の数を教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

本事業当初の予定としまして、5つの事業所を立ち上げる予定でございました。まず、今年度1事業所、来年、再来年とともに2事業所ずつの予定でございました。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、この事業は、1事業を予定したけれども、1事業がなかったということですか。事業の目的から言って、重要な部分だと思いますが、どういう狙いで1事業所になっているのか、どういう事業所を事業に入れようと思って、アプローチしたのか。その辺を詳しく教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

1事業社ごとに10万円の予算を取りまして、近隣との協力関係を結んでいく計画でございまして。民間企業とあと近隣との協力関係を築く目的でございました。こちらで声をかけた企業は、先ほどお話したように、ちょっと協力が難しいということがありましたので、今回見直しということにさせていただきました。見直しにより消防団協力事業所という形で今後増やしていきたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

企業はどのようにして選択して、この事業に結びつけていこうとしたのか。何か1カ所だめだったからもうやめたと聞こえます。具体的にどこにお願いしてだめだったのか教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

お答えいたします。

比較的大きい自衛消防隊を持たれ、消防ポンプを持たれているような、ある程度規模の大きい企業に対してお願いをしました。課長からさっきございましたように、現段階ではちょっと難しいという返答だったものですから、今年度につきましては、減額させていただいて、次年度については、消防協力隊という形で、また新たに協力をお願いする形で進めてまいりたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算のうち、消防本部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

消防本部から、特に補足説明等はございませんか。

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

追加の説明については、特にございません。

細部につきましては、消防総務課長の田山よりご説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

消防総務課長 田山明夫君。

○消防総務課長（田山明夫君）

消防本部所管の平成30年度予算についてご説明をいたします。

最初に、歳入について説明をいたします。

予算書26ページをお願いいたします。

21款1項6目2節防災基盤整備事業債で2000万円の予算計上です。これにつきましては、防火水槽2基を新設いたします。

その下になります。3節消防自動車整備事業債で1300万円の予算計上です。消防自動車、資機材搬送車を購入するものでございます。

以上が歳入でございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

予算書94ページをお願いいたします。

9款1項3目消防施設整備費、02消防車両整備事業（政策）につきましては、資機材搬送車、本部査察車、消防団指揮車の購入と、無線装置の載せかえ経費で2323万3000円の予算計上です。前年比としまして、1834万6000円の増額となります。

その下になります。04 消防水利整備事業（政策）につきましては、消火栓 4 基及び防火水槽 2 基を新設いたします。防火水槽につきましては、神立停車場線のポケットパークに 2 基を設置いたします。2614 万円の予算計上です。前年比につきましては、946 万円の増額でございます。

その下になります。06 消防団施設整備事業（政策）につきましては、消防団詰所 2 カ所にトイレを整備するもので、625 万 2000 円の予算計上でございます。前年比 82 万 9000 円の増額となります。この増額につきましては、浄化槽型のトイレの前年度の設計額での予算計上ということで、増額となっております。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

防火水槽の新設というのは、いつも毎年 1 基ぐらいだったのが、今回は 2 基という、神立停車場線のポケットパークに 1 基設置するので、2 基ということに理解してよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

消防長 雨貝 忠君。

○消防長（雨貝 忠君）

おっしゃるとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、午後 1 時 30 分から再開いたします。

休 憩 午後 0 時 0 2 分

再 開 午後 1 時 2 9 分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

議案第 3 号 公職選挙法の一部を改正する法律及び公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

総務部から、特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

それでは、よろしくお願いいたします。

議案第3号につきましては、議案集は11ページ、議案概要書は4ページに記載のとおりでございます。

特に補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

施行と来年の1月と食い違っていますが、これは何でしょうか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

ご指摘のように、1月の市議会議員選挙の後に施行となっております。こちらにつきましては、公職選挙法の第142条第6項で、選挙のビラの配布については規程をしております。平成29年6月21日に交付されました公職選挙法の一部改正において、市議会議員選挙についても、平成31年3月1日以降、以後その期日を告示される選挙について適用されることとなったため、公職選挙法施行令の一部改正に伴う選挙運動用自動車等の公費負担の改正に合わせまして、条例改正をお願いするものでございます。任期満了による一般の選挙で対象となるものは5年後ということですが、来年市議会議員選挙がございますので、その4年後の選挙が一般の選挙での対象となりますが、補欠選挙などの特別な選挙に対応できるようにするためには、公職選挙法の改正に合わせて制度化しておくべきとの考えから、法の施行日までの期間はございますが、今般ビラなどの公費負担の引き上げと合わせて改正をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第5号 かすみがうら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題

といたします。

総務部から、特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第5号につきましては、議案集は15ページ、議案概要書は7ページに記載のとおりでございます。

特に補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この個人情報保護法に関する条例の一部の改正となっていますよね。この改正は、いつですか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

今般の改正につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部が、平成28年5月に公布されまして、平成29年5月30日に施行されたことに伴う改正でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成28年5月27日ですね。5月に公布ではなくて、27日公布ですね。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

そのとおり、5月27日でございます。失礼しました。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは、共産党でも審議が国会でなされまして、この法律は行政機関の情報を個人が識別できないように加工して、非識別加工情報として民間事業者に提供できるようにするものだと書いてあるのですが、どうですか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

この法律では主な改正内容が3つほどございまして、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取り扱い、それとただいま佐藤委員からご指摘のありました非識別加工情報を提供するための仕組みの導入ということでございます。今般の条例改正につきましては、さきの個人情報の定義の明確化と要配慮個人情報の取り扱いの2点の改正というようなことでございます。

また、そちらの非識別加工情報につきましては、県や他の自治体等でも現在まだ導入していない状況でございまして、そちらについては今後の他の自治体等の動向を注視しながら、対応をまいり

たいと考えております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、いわゆる非識別加工情報として民間事業者に提供するということは今回の中には入っていないということですか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

そのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

やっぱりこれが民間に提供されることになる、マイナンバーではないですが、やはり守らない業者が出るおそれがありますので、問題が出て来るのではないかなと思います。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

定義で要配慮個人情報ということで、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害をこうむった事実、その他本人に対する不当な差別、偏見、そのほか不利益が生じないようにということで、大分解釈のフォーカスが広がった形が感じられるのです。先ほど明確化と説明がありましたが、実務的にはフォーカスは広がらないものですか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

ただいまご指摘のございました要配慮個人情報につきましては、第9条で収集の制限ということでの規程の見直しでございます。これまでは思想、信仰及び身上に関する個人情報並びに社会的差別の原因となる個人情報というような記載でございましたが、こちらをこのたびは要配慮個人情報として明確に定義づけがされたというような認識でございます。

議案概要書の7ページの内容の（2）で、ただいま古橋委員からございました本人の人身上社会的身分、病歴、前科前歴、犯罪被害情報、そのほかの記述についてはイからカに列記したものでございます。実際的には、これまでも前科前歴等については注意して扱うというような取り扱いをされていたと思いますが、これが明確に記述されたという対応になるかと思えます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

議会もこの条例のもちろん対象ですよ。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

こちらの個人情報の扱いについては、実施機関あとは個人の方も含めて条例は対象としております。今回のこの要配慮個人情報の関する部分については、実施機関が収集の制限ということで、実施機関がこういったものを集める場合には配慮、本人の同意が必要になるという条文の見直しというものでございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

今の本人というのは、具体的にはどの方を指すのですか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

例えば、要配慮個人情報の病歴といったものは収集の制限がされます。ということは、病気の履歴があるデータを市で収集をする場合には、本人の同意が必要ということでございます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

同じ項目で 156 ページの対照表で、次に掲げる情報を除くアからエと書いてありますけれども、これはわかりますか。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1 時 4 1 分

再 開 午後 1 時 4 2 分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

ただいまご質問のございました議案集 156 ページのアからエということでございますが、こちらは個人情報の保護条例に関連して情報公開条例の改正の新旧対照表になります。情報公開条例第 9 条第 1 項の 2 号で、こちらは情報公開で公開をしないことができる規程でございます。そのうち 2 号で、個人に関する情報を公開しないことができる情報として規程しておりまして、第 2 号がこちらに記載のとおりでございます。アが法令等の規程により、または慣行として公にされ、または公にすることが予測されている情報。イは人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報。ウについては当該個人が国家公務員等である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち当該公務員の職、氏名及び当該職務遂行の内容に係る部分。エにつきましては、当該個人が指定管理者が行う指定管理業務に従事する者である場合において、当該情報がその指定管理業務の執行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該指定管理業務従事者の職、氏名及び当該指定管理業務の執行の内容に係る部分ということで、個人情報に当たる部分については公開しないことができるというような規程でございます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員いいですか。新旧対照表は全部載せられないため、そのようになっていますので、よろしくをお願いします。

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論は、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、非識別加工情報として民間事業者に提供するということはしない、今回の条例の改正には入っていないということですが、やっぱり行政機関が持つこの個人情報ビッグデータを活用する仕組みを設けること自体が、やはり情報が集積されれば集積されるほど非常に利用価値が高まり、攻撃がしやすくなるということもありますので、これについては反対です。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、採決に入ります。

本案は、起立によって、採決します。

本案は、原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡崎 勉委員長

起立多数であります。

よって、本案は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第6号 かすみがうら市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

総務部から、特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第6号につきましては、議案集は17ページ、議案概要書は9ページに記載をさせていただいております。

特に補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

総務部から、特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第7号につきましては、議案集は19ページ、議案概要書は10ページに記載をさせていただいております。

特に補足説明はございません。よろしく願いをいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

消防施設等整備検討委員会と土木技術指導員の設置いう新たな項目になるわけですか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

そのとおりでございます。2つの職が追加となります。よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは、目的はやっぱり今現在の当市の土木技術という点でのフォローをどうしてもしていただきたいということが大きな要因なのかと思います。私もよくそういう土木技術者をうまく活用したらいいのではないかということは何回か言っておりましたので、いいことだなと思いますが、これは当市では今年度の予算に反映されていますか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

平成30年度予算に計上をさせていただいております。週当たり2日という予定で計上しております。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。
これより、討論を行います。
討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。
それでは、採決に入ります。
本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。
よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。
次に、議案第 12 号 かすみがうら市公の施設の使用料等に関する条例の一部を改正する条例の制定
についてを議題といたします。

総務部から、特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第 12 号につきまして、担当の豊崎企画監からご説明を申し上げます。よろしくお願ひいたしま
す。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。
なお、説明は簡潔をお願いします。
企画監 豊崎伴之君。

○企画監（財産調整担当）（豊崎伴之君）

それでは、議案第 12 号 公の施設の使用料等に関する条例の一部改正でございます。議案集は 47
ページに改正案、新旧対照表が 182 ページから 183 ページ、改正の概要については議案概要書 18 ペー
ジに記載がございます。

今回の改正における使用料の額の算定方法などについて、本日お手元に追加の資料を配布させてい
ただきました。A 4 判 1 枚両面刷りの資料でございます。

資料の中、1 としまして対象施設の使用料の額の経過、2 としまして今回の改正案の算定方法とし
まして、陶芸室及び工作室を単独でご使用いただく場合の 1 時間当たりの使用料ということで、それ
ぞれ算定したものでございます。資料の裏面のほうには、参考としまして施設の概況、写真、平面図
を掲載してございます。また、施設全体をご使用いただく場合には、これらの合計 480 円というこ
とで、現行額と同じでございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。
それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

棟当たりの設定を陶芸室と工作室、これ単独で使用する場合があったと書いてありますので、それで改善と捉えればいいのかと思いますが、実態はどうでしょうか。利用状況について、わかるところまで教えてください。

○岡崎 勉委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（財産調整担当）（豊崎伴之君）

この陶芸室、工作室の利用でございますけれども、今年度、平成29年4月から1月までの状況について、担当の生涯学習課でまとめていただきました。陶芸工作棟として利用は128件のご利用がございました。このうち、単独で工作室を利用した件数が6件あったということでございまして、そういった単独での使用の改善ということで、改正をさせていただくものでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

4月からことしの1月で128件というのは、陶芸室だけを使ったということですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（財産調整担当）（豊崎伴之君）

陶芸工作棟として使用申請が128件ございまして、そのうち6件が工作室だけで十分であったという話でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

128件のうち6件であったけれども、便宜を図ったと理解してよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（財産調整担当）（豊崎伴之君）

その6件については、必要のないところまでご負担をいただいているような状況でございますので、改善を図ったということでございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 25 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、総務部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、総務課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

補足説明をさせていただきたいと存じます。

初めに、坂本総務課長からご説明を申し上げたいと思います。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

総務課所管の補正予算についてご説明をいたします。防災安全室を除いた部分でございます。

議案集の 93 ページをごらんいただきたいと思います。

93 ページの一番上の欄でございます。2 款 1 項 1 目一般管理費の 01 職員等人件費の退職手当特別負担金 1044 万 4000 円の増額でございますが、こちらにつきましては、勧奨退職者及び年度途中の退職者の増によりまして不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明は終わりました。

質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

勧奨退職者ということは、1 年早くやめるとか、そういう人にとっては加算金を差し上げるという意味でしょうか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

退職が一般的な退職と、あとは勧奨退職や定年退職という区分がございます。それで、普通退職の部分については、毎月の給料、あとは期末勤勉手当等に対しまして、支払いの時点で茨城県市町村総合事務組合に納付をしております。退職手当は、茨城県市町村総合事務組合から退職金が支給される制度となっております。普通退職以外の勧奨退職や定年退職の場合は加算措置がございまして、その加算した部分について特別負担金という支払いが必要となっております。そういったことで、定年退職以外の方の退職がふえたことで、増額補正ということになります。よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

勸奨退職が増えたわけではないですか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

当初予算では定年退職のみ算定しておりますので、年度途中で勸奨退職は当初は見込んでおりませんので、その部分が増えたということです。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう意味では、定年退職ではなくて、途中でやめたのは勸奨退職と言えるのですね。それで、何名に当たるのですか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

途中でやめる場合につきましては勸奨退職ということで、早期に退職をすることで、早くやめていただくため加算する措置です。一定の基準がございまして、50歳以上25年勤務以上に該当した場合、承認されて加算されます。年度途中でも自己都合でそういった基準に合わないで退職する場合は、該当にならないということがございます。

今回の増額の対象としては、2名でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

勸奨退職と言うから肩たたきかと思ったのですが、そうではなくて、途中でそういう条件でやめた場合は勸奨退職という規程ですね。それで2名ということですか。その2名は今言った規程に当てはまった方で、あと残り何年務められる条件だったのでしょうか。それは教えられなければしょうがないですけれども。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

退職区分が、勸奨退職者が1名、あと年度途中の退職というのは死亡退職者が1名といった内容でございます。

あと、年数については、勸奨については個人的な部分もありますので、定年前ということです。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、総務課防災安全室所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

補足説明を廣原企画監からさせていただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いします。

企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

議案集 89 ページをごらんいただきたいと思います。

14 款 2 項 1 目 1 節の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金についてでございます。1224 万 4000 円を減額補正するものでございます。これにつきましては、防衛省北関東防衛局からの補助金であります。防災無線整備事業費としまして、当初 6894 万 4000 円を計上させていただいたところでございますが、事業計画変更によりまして、補助対象事業費が減ったことによる減額となります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

議案集 98 ページをごらんいただきたいと思います。

9 款 1 項 4 の 08 防災無線整備事業（政策）でございます。1736 万円の減額となります。

まず、13 節の緊急情報配信システム導入委託の減額 151 万 2000 円につきましては、Jアラートの情報を取り入れまして、ホームページやツイッター等の SNS に自動でデータを送れる配信システムの導入経費でございました。しかしながら、今回導入しました防災行政無線の親機の発令判断支援システムでも Jアラートの情報を取り入れ、発信できる機能を有し、この配信システム導入経費は不要となったことから、この予算については減額を行いたいものでございます。

続きまして、15 節の防災行政無線デジタル化整備工事につきましては、1584 万 8000 円を減額するものでございます。今年度、防災行政無線のデジタル化整備工事につきましては、親局を整備いたしました。今回整備しました防災行政無線の親局につきましては、霞ヶ浦地区の子局の整備が終了する最終年度に、霞ヶ浦庁舎にある親局を千代田庁舎に移動する計画となっております。

当初予算では、今回の親局の整備とともに、無線の送受信装置及び非常用電源装置の新設を予定しておりましたが、現在の旧システムを子局整備の最終年度まで使用し、最終年度に新設をするように計画を変更したため、平成 29 年度事業を減額するものでございます。また、防災行政無線整備事業の入札残額の減額となります。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは次年度のときに説明するのですね。

○岡崎 勉委員長

企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

はい。そのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、検査管財課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

検査管財課所管の補正予算につきまして、初めに鈴木検査管財課長からご説明を申し上げたいと思います。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

それでは、説明をさせていただきます。

議案集 93 ページをごらんください。

歳出でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目財産管理費でございます。まず初めに、02 霞ヶ浦庁舎財産管理事業でございます。大型バス借上料 160 万円の減額でございます。理由としましては、運行回数につきましては例年とほぼ同回数でございましたが、全体的に運行先が近くなったというような理由で、運行距離の減少によるものでございます。

次に、03 千代田庁舎財産管理事業 457 万円の減額でございます。電話料、保険料、未利用財産測量業務委託につきましては、支払見込み額を精査し、減額をお願いするものでございます。電話設備借上料につきましては、当初 8 月からのリースがえを予定しておりましたが、再リース期間延長ができたために、3 月の年度末からのリースがえとしたことにより、減額をお願いするものでございます。

続きまして、06 公有財産調整事業（政策）につきましては、豊崎企画監より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（財産調整担当）（豊崎伴之君）

それでは、引き続き説明をさせていただきます。

議案集で同じく 93 ページの 06 公有財産調整事業（政策）でございます。今回の補正につきましては、建物劣化度診断調査業務委託料の減額でございます。当初予算と契約額との差金を減額するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 31 号 平成 30 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、総務部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、総務課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

平成 30 年度一般会計予算のうち、お許しをいただきまして、総務部所管予算についてご説明申し上げます。総務部の予算につきましては、各款の人件費と総務課及び防災安全室並びに検査管財課所管の予算となっております。

初めに、人件費について説明を申し上げます。

別冊の平成 30 年度かすみがうら市予算説明資料集のナンバー 1、予算の概要と主要事業の 6 ページをごらんいただきたいと思います。予算説明資料集があらうかと思いますが、その最初の資料が平成 30 年度予算の概要と主要事業という資料になっております。その 6 ページに性質別歳出の内訳という表がございます。こちらをごらんいただければと思います。

この性質別歳出の内訳の最上段にあります人件費についてでございます。

平成 30 年度当初予算額は 33 億 2210 万 6000 円でございます、対前年度 6080 万 5000 円の増、率にして 1.9%の増となっております。

主な増の理由でございますが、計上いたしております人員の増、また人事院勧告に準じた給与並びに勤勉手当の引き上げ、これらに係る共済費の増額等によるものでございます。なお、計上する人員でございますけれども、平成 30 年度は 410 人、平成 29 年度は 400 人で算定をしております。この計上する人員につきましては、これまで 4 月 1 日現在の人員を見込みまして、退職者を差し引いた形で計上をしております。これに定期異動に伴う補正、人事院勧告に伴う補正、場合によっては年度末の精算的な補正が必要となっております。

このことに対しまして、監査の中で、通年予算の原則を踏まえ、極力補正の回数を減らすべきとの意見をいただいているところでございます。検討をいたしました結果、1 月 1 日現在の職員数による現員、現給により算定をすることとしたものでございます。このため、本年度予算の前年度比については、このような差異が発生をしておりますけれども、来年度以降は同様に試算をしますので、比較が容易になるものと考えております。

続いて、人件費以外の歳出予算についてご説明を申し上げますと、一般会計予算書の 5 ページをごらんいただきまして、2 款総務費のうち、1 項総務管理費の一部、また 4 項選挙費。次ページにまいりまして、8 款土木費、4 項都市計画費の一部、9 款消防費の一部となっております。総務課の所管といたしましては、2 款総務費に両庁舎の一般事務の管理、人事、給与、研修等、さらに文書、法制等に係る事業及び選挙に関する予算を計上しております。選挙につきましては、平成 30 年度は市長選挙、県議会議員一般選挙、市議会議員選挙の年となっております。

また、防災安全室の所管といたしましては、2 款総務費 1 項 8 目交通安全対策費、9 目地域安全対

策費、また 8 款土木費 4 項には神立駅西口自転車駐車場整備事業負担金、9 款消防費 1 項 4 目には防災訓練、防災無線整備事業等に要する予算を計上しております。

次に、検査管財課の所管といたしましては、2 款総務費 1 項 6 目財産管理費のうち、基金管理に係る事業を除きます両庁舎の財産管理、入札及び契約、公有財産管理、旧宍倉小学校施設の転用整備等に要する予算を計上しております。

以上が総務部の所管でございます。

初めに、坂本総務課長から総務課所管の予算について、ご説明を申し上げたいと思います。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、私のほうからは防災安全室を除く総務課所管の平成 30 年度予算について、ご説明をいたします。

予算書 17 ページをお開きいただきます。

下段にございます 14 款 3 項 1 目 1 節総務管理費委託金中、自衛官募集事務委託金につきましては、自衛官募集事務に係る国からの委託金でございます。

次に、20 ページをお願いいたします。

20 ページの上段の 15 款 3 項 1 目 2 節選挙費委託金では、主に任期満了に伴う茨城県議会議員選挙の執行に係る県からの委託金でございます。

次に、23 ページをお願いいたします。

23 ページの 20 款 4 項 1 目総務費委託事業収入につきましては、霞ヶ浦土地改良区及び一の瀬上流土地改良区の総代の任期満了に伴う選挙執行に係る両土地改良区からの受託金でございます。

次に、24 ページをお願いいたします。

24 ページの 20 款 5 項 7 目 1 節雑入で、こちらの中で市職員派遣に伴う人件費の負担金収入が 4 件ございます。

まず、下から 5 件目の霞台厚生施設組合派遣職員負担金につきましては、前年比 3657 万 1000 円の増額となっておりますが、2 月 9 日の全員協議会でご説明させていただきましたように、前年までの 1 名に加え、新治地方広域事務組合から本市に受け入れを行う 4 名について、新たに派遣を行うことに伴うものでございます。なお、新たに派遣する 4 名分の負担金といたしましては 3543 万 950 円として算定しております。

また、施政方針の質疑の中で佐藤議員からご質問のありました霞台厚生施設組合の人員でございますが、平成 27 年度、平成 28 年度は関係市からの派遣職員を含め 15 名体制でございましたが、平成 28 年に 2 名退職、平成 29 年度にも 2 名の職員が退職するとのことでございます。平成 30 年度からは新施設の供用開始に向けた施設の建設と合わせ、組織体制及び事務事業の準備、調整作業などを進めていく必要があり、これまでの人員体制を確保するため、4 名の派遣要請があったものでございます。新施設稼働前までの平成 30 年、平成 31 年、平成 32 年の 3 年間は 15 名体制で運営していく予定とのことであり、また新施設稼働後も人員の抑制に努めていくとのことでございます。

次の新治地方広域事務組合職員負担金につきましても 978 万 9000 円の増額となっておりますが、事務局長のほか課長級職員 1 名を新たに派遣することに伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。

予算書 25 ページの一番上段の土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合派遣職員負担金は、前年同様 2 名の派遣でございます。

最後は上から 6 件目の茨城県後期高齢者医療広域連合派遣職員負担金を新たに 1 名分計上してございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

予算書 30 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般管理費でございます。中段の 14 人事管理事業（政策）でございますが、こちらは育児休業等の代替職員 6 名分の経費でございます。臨時職員の給与でございます。前年比 3 名分 436 万 1000 円の減となっております。

次に、45 ページをお願いいたします。

45 ページの下段にございます 2 款 4 項 2 目市長選挙費につきましては、平成 30 年 7 月 22 日任期満了に伴う市長選挙の執行に係る経費でございます。

次の 46 ページの 3 目茨城県議会議員一般選挙費は、平成 31 年 1 月 7 日任期満了に伴う県議会議員選挙の執行に係る経費でございます。

次の 47 ページをお願いいたします。

4 目市議会議員一般選挙費は、平成 31 年 1 月 27 日任期満了に伴う市議会議員選挙の執行に係る経費でございます。

次が 5 目、一番下になりますが、霞ヶ浦土地改良区総代総選挙費は、平成 30 年 11 月 27 日任期満了に伴う総代選挙の執行に係る経費でございます。

次の 48 ページの 6 目一の瀬上流土地改良区総代総選挙費は、平成 31 年 1 月 8 日任期満了に伴う総代選挙の執行に係る経費でございます。

説明については以上でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

初めに、よく意味がわからなかったのですが、平成 30 年度の当初予算では 412 人の職員、平成 29 年は 400 人、プラス 10 人と思ったのですが、監査委員からの指摘でこれを正しく修正するようという言い方をしたのですが、今まで何回か私のほうで表をつくって合併から何人人員が減ってきたのか、金額が幾らなのかという一覧表をわかるようにつくってきて、途中で私もやめたのですが、それを引き続き坂本課長が表を作成してくれるのではないかと考えていたのですが、今回は出ていないのですが、それと食い違うのでしょうか。その点について説明をお願いしたいのと、そういう表は今回つくっていませんか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

まず、合併当時からの人件費の全会計の総額と人数の表につきましては、決算の時点では毎年ご提出をさせていただいております。昨年も予算の時点では提出はさせていただいていなかったものです。

から、こちらについては、今回は用意をしていないことをご了承をいただければと思います。

こちらで1番が特別職で、2番が一般職という区分になってございまして、こちらは一般会計分でございます。昨年は369人ということで、平成28年1月在籍した職員から退職者分を除いた人数で積算しております。そうしますと、新採職員は計上されていない状況になります。そういったことで、補正予算で新採職員分を計上させていただいた経過がございます。今回積算させていただいているのは、平成30年1月1日現在の全職員数を計上してございます。退職者分は除かないで計上してございますので、昨年から見ますと11名増員というような計算になっております。そういった違いがございまして、特に異動等で大きな差異がなければ、こちらの予算計上した中で余り大きく補正をしなくても対応できるのではないかと思います。

あと、これも部長からございましたが、毎年決算の監査の時点で、監査委員のほうから補正の回数が多いというような指摘がここ二、三年ございまして、その理由として考えられるものはそういったことで、退職の分を除いて計上しているの、人数が4月1日現在に配置される人数よりも少ない人数で、例年予算計上の仕方ではございましたので、そういったものを今回改めさせていただきました。退職者分も含めて計上ということに改めさせていただいて、補正予算の回数をできるだけ少なく対応させていただければということでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、4月1日の配置する職員の数で予算はつくるということですね。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

4月1日ではなくて、現在の1月1日で退職する人も含めて、例えば何何部長が退職する場合は、昨年は部長のところは抜いて計上していたのですが、それを今度はそのまま現在の1月1日の人数で計上させていただくということです。4月1日とはぴったりにはならないのはならないのですが、なるべく少なく計上するというところでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

基本的に予算ですから、1月1日という話ではなくて、きちんとした配置はこうなっているというのが基調だね。今回、来年度は組織替えがありますから、そこにどういう配置するかというのも、大体人数が決まっているのだから、そういう人数でやっぱり予算は立てるべきかと思えますけれども、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

総務部長 小松塚部長。

○総務部長（小松塚隆雄君）

おっしゃるとおりでして、本当に正確なものが確定をできればそれが一番いいやり方ですが、ご案内のように予算編成というのは11月から始まりまして、人件費はぎりぎり待っても2月頭ぐらいには確定はさせなければいけない状況もあります。そこへ退職の状況とか新採職員とかいろいろ絡んできますので、最大限正確なものに近いかがというのが今回の見方でございまして、ただ一時的に、例えば

この表で申し上げますと、1億円も膨らむような形になりますので、いろいろ誤解を与えたりすることがないようにと思ひまして、ちょっとくどい説明になりましたが入れさせていただきました。

よろしくお願ひします。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、霞台厚生施設組合派遣職員の問題と新治地方広域事務組合派遣職員の問題についてお伺ひします。まず霞台厚生施設組合は、平成28年以前は15名だったのが、平成28年のときに2名退職で13名だった。平成29年度に2名退職をすると11名で、4名足りない。新治地方広域事務組合のベテラン職員を何とか4名融通してくれないかということで、4名増なったけれども、プラスマイナスはゼロだと。当初の15名からいうとプラスマイナスゼロだという言い方だった気がしますが、それでよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

霞台厚生施設組合で建設計画を始めて、各市から6名の職員派遣を始めたのが、平成27年でございます。平成27年が15名で、平成28年も15名。それで、平成28年末に2名退職されて、平成29年も今年度も2名退職が予定されていて11名の体制になるということです。その事業を進める中で、2カ年で4名退職されているということで、そちらについての派遣という内容です。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういう意味では人件費についてはプラスマイナスゼロという形には、人件費の金額によりますが、人員としては当初の15名に戻った。それから、この2名については新治地方広域事務組合から当市に4名採用して、その4名を霞台厚生施設組合に派遣する。その霞台厚生施設組合については、平成32年度まで派遣をするということですね。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

そのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、総額としては単純に平成32年度までだから3年間掛ければいいですか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

負担金の今年度5名派遣を行います、これは単年度の予算でございますので、あと同じ方を新治地方広域事務組合から4名受けた職員とあと当市の職員1名、5名体制で行くとすれば大体同じような額になるかと思ひます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、新治地方広域事務組合については、新治地方広域事務組合から4名、課長級2名と係長級2名、4名引き揚げますよね。それで1名局長を出したけれども、それ以外にもう1人課長級の方を送り出すということですが、そうすると4名引き揚げているわけですから、プラスマイナス、マイナス3ですね、新治地方広域事務組合は、そういうことですか。

○岡崎 勉委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

おっしゃるとおりでございまして、4名当市で受け入れて、そちらが震台厚生施設組合へ派遣する。あと当市から1人課長職を増員して派遣する都合3名減ということでございますが、こちらについては業務委託で対応するという事でお伺いしております。焼却施設の運営について3班体制でやっているということで、1班が3名の体制ということで、不足する部分について当市から1名増員して派遣を行うというようなことです。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時34分

再 開 午後 2時45分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

総務課防災安全室所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

総務課防災安全担当、廣原企画監からご説明を申し上げたいと思います。

よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

私からは総務課の中の防災、交通安全、防犯灯に関して説明いたします。

まず、歳入から説明いたします。

予算書の13ページをごらんいただきたいと思います。

11 款 1 項 1 目 1 節交通安全対策特別交付金でございます。713 万 8000 円の計上となります。これにつきましては、総務省からの交通安全対策にかかわる特別交付金となります。

続きまして、16 ページをごらんいただきたいと思います。

中ほど、14 款 2 項 1 目 1 節総務費補助金でございます。防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金として 5208 万 3000 円の計上となります。これにつきましては、霞ヶ浦地区の防災行政無線デジタル化工事にかかわる防衛省北関東防衛局からの補助金であります。補助率につきましては 75%となります。詳細につきましては歳出で説明をさせていただきます。

続きまして、19 ページをごらんいただきたいと思います。

15 款 2 項 8 目 1 節消防費補助金でございます。茨城県から自主防災組織防災講習会等運営費補助金としまして 10 万円を見込んでおります。

続きまして、24 ページをごらんいただきます。

20 款 5 項 7 目 1 節雑入でございます。交通災害共済加入推進費収入で 8 万 6000 円を計上しております。茨城県市町村総合事務組合が行う県民交通災害共済で加入促進の事務費の収入であり、1 人当たり 70 円の事務費で、前年度前期の加入者数分となります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

37 ページをごらんいただきたいと思います。

2 款 1 項 8 目 03 交通安全対策事業（政策）1834 万円の計上しております。主な事業としましては、防犯灯 LED 化業務委託に 1431 万 7000 円となります。平成 28 年度からの事業であり、防犯灯 LED 化の初期経費並びに平成 37 年度までの維持管理費用を 10 年間で均等に支払うものでございます。また、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設工事に 265 万 3000 円を計上いたしております。防犯灯設置補助金としましては 65 万円であり、1 基当たり事業費の 2 分の 1 で上限 1 万円、また専用柱を設置する場合には上限 1 万 5000 円となります。交通安全推進活動補助金としましては、3 つの団体に 72 万円の補助金を計上いたしております。

続きまして、38 ページをごらんいただきたいと思います。

2 款 1 項 9 目 03 地域安全対策事業（政策）370 万 5000 円を計上しております。空家等対策協議会委員謝礼としまして 5 万 7000 円を計上しております。空家対策につきましては、平成 29 年度に平成 28 年度からの繰り越し事業としまして、空家実態調査を実施いたしております。今年度につきましては対策協議会を設立し、協議いただくことになっておりまして、3 月 13 日には協議会を開催いたします。委員としましては、地域住民代表や市議会議員の方ほか、法務、不動産、建築等の学識経験者に委嘱をし、実施いたします。

また、防犯カメラ等機器購入費としまして 354 万 3000 円を計上しております。市内 4 カ所に設置予定となります。防犯カメラにつきましては、犯罪の未然防止及び犯罪発生時の迅速な対応等を図り、市民生活の安全を確保することを目的としまして設置を行うものでございます。

続きまして、予算書 90 ページをごらんいただきたいと思います。

8 款 4 項 1 目 09 神立駅周辺整備事業（政策）の神立駅西口自転車駐車場整備事業負担金については 366 万 8000 円を計上しております。土浦市では神立駅西口地区土地地区画整理事業に伴いまして、神立駅西口自転車駐車場の建てかえを計画しております。こちらにつきましては資料を用意させていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。土浦市平成 30 年度予算の概要（主要事業の概要）抜粋でございます。左側に写真が載っているものでございます。

すみません、失礼しました。右下です。

こちらの資料につきましては、土浦市が作成したものでございまして、土浦市議会等に報告する資料と同じものでございます。当市としましては土浦市へ負担金として負担し、駅を利用する通勤、通学者の利便性のさらなる向上及び自転車等の放置防止を図り、良好な交通環境を確保することで、市民の安全な生活環境を保持するものでございます。当初2階建てまたは3階建ての建屋で検討しておりましたが、土浦市におきまして、現在の自転車駐車場の換地外に別に土地を購入し、自転車駐車場として換地する方向としましたことから、敷地面積がふえたことで複数階でなくても平家で駐車予定数を確保できるとし、できるだけ経費を抑えるために、建屋ではなく屋根つきの自転車駐車場とするものでございます。平成30年度における事業費につきましては3619万7000円でございますが、かすみがうら市の負担としましては、こちらの表のうち、中ほどの仮設駐車場設置工事の740万円と立哨指導員75万円のうちの45%であります366万8000円を負担金として計上するものでございます。45%につきましては、現在の施設の利用者割としております。

資料の次のページにはスケジュール表を載せさせていただきました。平成30年度、平成31年度の計画となっております。平成30年度には仮設屋外駐輪場工事、また既設の解体工事、そして平成31年度には設計確認申請また新設工事などを行いまして、供用開始は平成31年度中に行える予定となっております。

また、その次のページには自転車駐車場の位置図を添付させていただきました。こちらは神立駅舎の左側の部分、既存駐車場の近くに換地を行いまして、面積につきましては、前のページにございませけれども687.99平方メートルということでございます。駐車台数等につきましては、既存の台数を確保できるものでございます。

続きまして、予算書95ページをごらんいただきたいと思います。

9款1項4目03防災訓練事業（政策）につきましては、133万6000円を計上しております。平成29年度の防災訓練につきましては、11月19日に実施をいたしました。旧霞ヶ浦南中学校区を重点区域としまして実施し、2,339名の住民の方に参加をいただきました。平成30年度の主な予算としましては、防災訓練用の消耗品費や防災訓練会場設営業務委託等の計上となっております。防災訓練の内容としましては、多くの地域の方にご参加いただけるよう、来年度につきましても中学校区単位の防災訓練を中心に実施したいと考えておりまして、平成30年度は千代田中学校区で防災訓練を計画しております。

同じページの9款1項4目06災害対策事業（政策）につきましては、1131万2000円を計上しております。主な内容につきましては、13節の防災マップ作成業務委託に583万2000円を計上いたしました。前回の防災マップの作成から5年目を迎えて、霞ヶ浦の浸水想定区域の変更や恋瀬川の水位周知河川の指定などがあったことにより、平成30年度におきましては作成を行う予定となっております。今回の防災マップにつきましては、災害対策に関する情報、避難に関する情報、避難所情報などを入れまして、ハザードについても浸水、洪水想定区域、土砂災害警戒区域などを取り入れ、冊子1冊で全体がわかるようなハザードマップを作成し、各戸配布したいと考えております。

また、昨年度から導入いたしました気象観測装置4台分の使用料及び賃借料に77万8000円を計上しております。

その下の罹災証明書交付等共同整備事業費負担金としましては421万7000円を計上しております。この事業費につきましては茨城県から提案のあったもので、茨城県並びに県内の市町村におきまして共同整備し、罹災証明書の迅速な発行並びに被災者台帳の作成のシステムとして運用するものでございます。

続きまして、96 ページの 08 防災無線整備事業（政策）7694 万円を計上しております。こちらにつきましても資料を用意させていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。本日お配りしました追加資料となります。

霞ヶ浦地区の防災行政無線につきましては、昭和 58 年度から運用してまいりましたが、老朽化並びにアナログ波からデジタル波へ移行することにより、防衛省の補助を活用し、平成 28 年度に実施設計を行い、今年度は親局の整備を行っております。来年度からは子局の整備を行っていく方向で、再送信子局 3 基及び屋外拡声設備 114 基、合計 117 局で、また個別受信機 38 台を整備する予定となっております。平成 30 年度から平成 33 年度までの計画で子局を進めておりまして、来年度からは平成 30 年度、平成 31 年度の 2 カ年の債務負担行為によりまして、工事を進めていきたいと考えております。2 カ年の事業費としましては 3 億 7500 万円となります。平成 30 年度の工事につきましては、7500 万円を計上させていただいております。これにつきましては、債務負担行為として 3 億 555 万 6000 円の債務負担行為の計上をさせていただきました。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

川村委員。

○川村成二委員

神立駅の駐輪場ですが、平屋建てで行うということですが、まずは契約の支払いの対応の仕方どうか、通常ですと建物の中に窓口があつて、やりとりをするでしょうけれども、こういう屋外設置になるとそれがどのようになるのかと、夜間の盗難対策についてはどのように考えられているのか、わかりましたら教えてください。

○岡崎 勉委員長

企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

まずは料金の支払いの関係でございますが、こちらについては建屋ではない関係で、小屋と言いますか受付のところを設置して、そちらをつける予定でございます。管理人室としまして平屋のプレハブ造を設置する予定でございます。場所につきましては、これから計画があると思いますので、そこまでの具体的なところはこちらとしても聞いておりません。

それと、夜間の対応でございますが、管理人が今の状態で同じような形で時間としてはいるはずでございますけれども、サイクルポートといいまして、鍵つきのものをつくる予定でございますので、鍵についてはしっかりできると思うのですが、夜間については今と同じような形になると思います。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

すみません、資料をちょっと見落としていました。その資料の中にある管理人室平家プレハブ造が、その対応窓口になるということよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

そのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私も通勤していたときに、かなり便利に使わせてもらっていたのですが、設計をこちらでやるわけではないから、幾ら言っても直らないと思うけど、これでは本当に今までの使い勝手のいい建屋の中で安心して自転車を預けられるようにならないと思います。これは幾ら要望しても土浦市のほうでやるわけだからしょうがないと思いますが、そういう意見があったことだけ言っていただけますか。

○岡崎 勉委員長

企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

その辺につきましては、土浦市に伝えさせていただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

予算書 95 ページの防災マップ作成業務委託の具体的な中身で、例えば避難所ということを含めて、どういう内容になるのか教えていただけますか。今までとの変更点だけ教えてください。

○岡崎 勉委員長

企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

これまでのハザードマップにつきましては、それぞれ水害であったり、土砂災害であったり、別々に作成していたところでございますけれども、来年度計上させていただくハザードマップにつきましては、先ほど言いました災害等に関する情報や避難に関する情報とか、全て災害関係の情報も入れながら、またマップにつきましても水害の浸水想定区域ですとか、土砂災害区域等を全部入れまして、冊子として作成する予定でございます。

これからの計画で、ほかの自治体等のものも見させていただきますと、例えばB 4等の 20 ページぐらいのハザードマップにしまして、冊子にしまして各戸配布したいと考えております。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

それで避難所の件で、特に霞ヶ浦地区の避難所として廃校小学校の体育館が記載されています。今回も恐らく記載されていくでしょうけれども、この体育館の耐震については、防災とか避難所という形での補助事業等で進めていくことはできないのですか。

○岡崎 勉委員長

総務部長 小松塚隆雄君

○総務部長（小松塚隆雄君）

防災計画上の避難所として位置づけることで、学校施設とか社会体育施設が耐震の補強工事の補助対象になるということがございます。ただ、避難所というような施設は存在をしていないと思いますので、そういう形で何かの施設を耐震補強する際に、特別のその耐震補強分を補助対象とします。

あとは、いろいろなところの建設に使っている有利な起債で、緊急防災関係の起債ですが、これは100パーセント充当の7割算入とか有利なものがございます。そういった起債を適用させるような方法やいろいろな整備手法がございます。

○岡崎 勉委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

小学校の耐震工事がちょっと遅れていますから、よろしくをお願いします。

それで、避難所となっている体育館の耐震補強工事等も遅れていますので、ぜひそういうものも使って、できるだけ速やかにその工事に入れるようにお願いします。至急お願いします。

その下の19自主防災組織補助金20万円と19防災士資格補助金が5万5000円です。これは具体的な平成30年度の計画があれば、それを説明してもらえますか。

○岡崎 勉委員長

企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

こちらにつきましては、自主防災組織、1組織当たり2万円の補助をするものでございますが、何らかの形で防災に関する事業等の計画書を出していただいて、実施していただいた場合に、上限として2万円を計上するものでございまして、10団体分の計上となっております。

また、防災士資格補助金の5万5000円でございますけれども、こちらにつきましては、最近何回か実施している防災士の育成事業としまして、防災士のライセンスがもらえる事業がございまして、そちらについては登録手数料等に1万1000円ほどかかりまして、5名分計上しているものでございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

県の依頼で罹災証明書の整備をするという説明がございました。その費用で421万7000円計上していますが、どのように改善されるのか、何か内容がわかりましたら教えてください。

○岡崎 勉委員長

企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

こちらにつきましては、共同整備ということでございまして、まず事務処理の電子化、効率化における迅速な罹災証明書の交付というのがまずございます。また、被災地における自治体職員の被災等による災害関連事務処理の停滞を低減させるための円滑な受援、応援体制の整備、強化がございまして。

また、茨城県で災害対応支援チームというのを、現在設置を検討しておりまして、こちらを県で共同整備することによりまして、ほかの市町村が災害にあった場合に支援する場合も同じシステムで使えるような効果がございまして、こちらにつきましては、県が事業費の半分を負担しまして、各市町村、現在のところ44市町村のうち41市町村が手を挙げて参加意向をしているところでございますけれども、県が半分を出しまして、その他市町村が2分の1を出していくというようなことでございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

罹災証明書の発行は、罹災した状況の確認に時間がかかると思います。そういったところの簡略化

ということではないですか。ただ事務処理とか、その後の対応をよくするというで、罹災した本人たちにとって大きな改善というのは、書類発行が少し早くなるという程度でしょうか。

○岡崎 勉委員長

企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

こちらにつきましては、システムの導入が主なものでございますけれども、これまで被災市町村がかなり罹災証明書の発行に時間を費やしていたところを、できるだけ証明書の発行を早くして対応するということが目的でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

防犯カメラは4カ所となっておりますが、これまで防犯カメラをずっと設置してきたと思いますが、これは全体にかすみがうら市ではこういうところに防犯カメラを設置したというものはつくっていらっしゃるのですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

防犯カメラにつきましては、実は平成29年度、今年度に補正予算でまず4カ所、8台ほど計上させていただきまして、今回、初めてではないですが、その前に田伏の霞ヶ浦大橋のもとに1カ所ほどついていまして、それを今回更新して、さらに別の場所に3カ所つけたということで、まず4カ所の整備をしたところでございます。

平成30年度につきましても、同じように4カ所整備をさせていただきたいと計上してございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

まだ始まったばかりだから達したところまでいっていないということで、今回の4カ所というのは一定程度、周知はしていないわけですね。前は周知しているみたいです。

○岡崎 勉委員長

企画監 廣原正則君。

○企画監（防災安全担当）（廣原正則君）

今回、考えております具体的な4カ所ではないですが、土浦警察署等も相談させていただきまして、また、小学校区、中学校区でありますとか隣接市町村の境界でありますとか、そういったところに総合的に考えさせていただきまして、4カ所を選定していきたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、検査管財課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

検査管財課所管の新年度予算につきましては、検査管財課鈴木課長からご説明を申し上げたいと思います。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いをいたします。

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

まず、最初に歳入でございます。予算書につきましては、21 ページの一番上でございます。

16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入でございます。771 万 1000 円でございます。

続きまして、提出させていただいております資料の 1 ページをごらんいただきたいと思います。

検査管財課から、3 枚つづりの一番上が平成 30 年度普通財産（土地）貸付収入見積という資料となっております。下に 1 ということでページを打たせていただいている資料でございます。

では、ご説明させていただきます。

その資料の 1 ページをごらんいただきたいと思います。

平成 30 年度普通財産（土地）貸付収入見積でございます。貸付先が合計で 23 件となっております。合計額が 771 万 1000 円でございます。前年度より 1 件増となっております。増えた案件は 23 番の B S R A A 1 f a 1 合同会社と太陽光発電敷地内の敷地について、賃貸借契約を締結した内容でございます。収入見積額は、16 万 3928 円でございます。

続きまして、予算書の 24 ページをごらんいただきたいと思います。

20 款諸収入、5 項雑入、7 目雑入、1 節雑入でございます。右側は説明欄の下から 7 つ目でございます。一番下が 7 つ上の充電インフラ整備事業費補助金でございます。452 万 9000 円を見込んでおります。

詳細につきましては、歳出で工事費の予算計上をさせていただいておりますので、あわせて説明をさせていただきます。歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

予算書の 33 ページの 2 款 1 項 6 目、02 霞ヶ浦庁舎財産管理事業、03 千代田庁舎財産管理事業、05 入札及び契約業務事業につきましては、経常経費となっております。

予算書の 34 ページをごらんください。

03 千代田庁舎財産管理事業でございます。電気自動車急速充電器の設置にかかる予算を計上させていただいております。提出してございます資料をもとにご説明いたします。

先ほどの資料の 2 ページをごらんいただきたいと思います。

電気自動車急速充電器の設置についてでございます。まず、1 番の設置の目的でございますが、電気自動車を利用する方の利便性と地球温暖化対策の一環となるよう、千代田庁舎駐車場内に設置する内容でございます。充電器の機能としましては、大きく分けて急速充電器と普通充電器とがございしますが、30 分で約 80% 充電することができる急速充電器を予定しております。

右下の写真をごらんください。

龍ヶ崎市で平成 28 年 12 月に設置され、平成 29 年 2 月 1 日から運用をしております急速充電器の設置状況でございます。手前の枠に車を駐車し、充電するようになっております。

上に戻っていただきまして、2番の予算についてでございます。

最初に歳入でございます。

一般社団法人次世代自動車振興センターが実施しております充電インフラ整備事業費補助金452万9000円を見込んでおります。内訳としましては、設備の購入費167万9000円、工事費285万円でございます。

続きまして、歳出でございます。

電気自動車急速充電器設置工事費として、626万円を予算計上させていただいております。また、東京電力受電工事請負金80万円、急速充電器保守委託としまして48万円をそれぞれ計上させていただいております。

次に、3番のその他でございますが、県内の充電器設備の設置状況でございます。充電スタンド検索のページで確認しますと、県内に充電スタンドは506カ所設置されておりますが、市内には高速道路パーキング2カ所、ディーラー2カ所で計4カ所となっております。

高速道路のパーキング2カ所につきましては、高速充電器となっております。ディーラー2カ所については、普通充電器となっております。また、庁舎に設置をしている市町村は、記載のとおり8市町村となっております。

続きまして、予算書の35ページをごらんいただきたいと思います。

05入札及び契約業務事業でございます。主な内容としましては、入札参加資格電子申請システムの導入費及び使用料について、予算計上をさせていただいております。

資料の3ページをごらんいただきたいと思います。入札参加資格電子申請システムの導入についてでございます。

まず初めに、1番の導入目的でございます。

現在、2年ごとに紙媒体で受付・審査を行っております入札参加資格申請について、茨城県のシステムを導入することによりまして、受注者、発注者双方の事務処理の効率化を図るものでございます。平成31年、平成32年申請分からの導入を考えております。

次に、5番のシステム運用フローをごらんください。

受注者がインターネットにより受付センターへ入札参加申請を行い、受付センターが申請受付・受理を行い、メールで返信をいたします。センターは受理を市へ、受理されたデータを送るようになります。

このシステムが導入される前は、受注者は入札参加を希望する市町村へそれぞれ紙媒体で参加願を提出しなければなりませんでした。システムを使用することによりまして、インターネットでの申請で入札参加希望市町村にチェックをするだけで済むようになります。また、発注者側は直接受付することなく受付センターで受付、受理されたデータが送られてくるようになります。

上に戻っていただきまして、2番の予算（歳出）でございます。

まず、手数料120万1000円でございます。システム開発費等で初期投資費用でございます。

次に、システム使用料93万円でございます。2分の1を茨城県が負担し、残り2分の1について導入している23市町村の均等割となっております。

次に、3番の今期受付をした平成29年、平成30年入札参加資格申請者数の表となっております。

建設工事から物品・役務の提供まで合わせまして、合計欄のとおり2,097者について直接受付・受理を行っております。

今回、システムを導入することにより、建設工事、測量建設コンサルタントを合わせた1,161者に

つきましては電子申請が可能となるため、直接受付・受理を行う件数が減少することになります。

次に、4番としまして、現在導入している茨城県内市町村、22市町村となっております。

続きまして、06 公有財産調整事業（政策）及び 08 旧宍倉小学校施設転用整備事業（政策）について、豊崎企画監よりご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（財産調整担当）（豊崎伴之君）

それでは、引き続き説明をさせていただきます。

予算書につきましては、同じく 35 ページでございます。06 公有財産調整事業（政策）でございます。この事業は、公共施設等のマネジメント基本計画に基づき、公共施設等の最適化の調整を進める事業でございます。ポイント申し上げますと、先ほど補正予算にもありましたように、平成 29 年度に調査等の委託が終了いたしましたので、平成 30 年度は委員報酬など経常的な費用のみの計上となっております。

続いて、予算書の 36 ページに進みまして、08 旧宍倉小学校施設転用整備事業（政策）でございます。施政方針でもありましたように、旧宍倉小学校につきまして、（仮称）かすみがうら市ウエルネスプラザとして健康増進を中心とする多目的な施設に再生するため、平成 29 年度は基本設計を進めております。平成 30 年度については、実施設計の委託料を計上してございます。現在、基本設計はまとまりつつある状況でございます、この内容につきましてあらかじめ資料を配布させていただいております。

先ほどの資料の続きにつづられているかと思えますけれども、こちらの A 4 判 1 枚と A 3 判のカラー刷りの資料となります。よろしいでしょうか。

資料の 1 枚目に、転用の方針やスケジュール、そして 2 枚目に現時点での基本設計（案）の概要をお示してございます。この基本設計（案）につきましては、プロポーザル方式により委託事業者を選定し、その事業者からの提案を踏まえ、主に保健福祉部との調整、さらには地元のご意見なども踏まえて作成したものでございます。

今現在は委託先におきまして、この案に基づく図面の作成ですとか概算工事費やランニングコスト、ライフサイクルコストといった今後の費用の比較・検討なども進めておりまして、これらを基本設計の成果品として取りまとめ、来年度の実施設計につないでまいります。

また、実施設計以降のスケジュールとしましては、資料の 1 枚目の下のほうに記載がありますように、場合によってはプール解体工事の前倒しも検討していきたいと考えております。

この旧宍倉小学校の転用につきましては、本市における公共施設再編の先導的な事業でございますので、ここに示したスケジュールなども踏まえまして、他の施設も含めた全体的な再編等についても、より具体的に計画調整してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

川村委員。

○川村成二委員

電気自動車の急速充電器ですが、資料を見ますと千代田庁舎駐車場内に設置しますとありますが、

具体的にどの場所に設置することで考えているのかということと、市の利用以外の一般の利用に対してはどのように考えているのか、お聞かせください。

○岡崎 勉委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

まず、場所についてでございますが、今、検討しているのは国旗掲揚塔のほうを向いていただいて、その左側、市役所の西から入ってきまして、その真ん中に築山がありますが、その右側を通ったその先の突き当たりを予定しております。電気を直接落とさなければならぬので、そこに電線がありますので、そちらのほうを場所的には考えております。

あと、一般の方の利用については、カードを日本充電サービス等が出しています。あと、メーカーが出していますNCSのマークが貼ったカード等は誰でも使えるようなことで、使用については一般の方もどなたでも使えるような形で考えております。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

一般の方が使用した場合に、市としての収入はないでしょうか。もしあるのであれば、新年度の予算の収入の中には、組み込まれているのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

今から補助申請をして4月以降設置して、実際に使われるまではつきりまだわかっていない状況でございますけれども、使われたとするとときに、まず、NCS等のカード会社とかすみがうら市が、提携・契約を結びます。提携・契約を結びますと、充電スポットとか、それから充電マップ等に記載されてかすみがうら市千代田庁舎がカーナビ等に反映されるような状況になります。

それに伴いまして、一般の方が使うと大抵30分で450円がかかるようになってはいますが、その提携料としまして1分に9.8円が市へ歳入されるようになります。予算的には雑入になると思いますが、予算はまだ計上していない状況でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

入札参加資格電子申請システムの導入ですが、これは茨城県とも連動することになるわけですか。

○岡崎 勉委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

茨城県のシステムを使うということで、茨城県と連動し茨城県内の22市町村全て同じシステムを使って、1カ所に受注者が申請すればそこからかすみがうら市、その参加している市町村へデータが送られてくるようになります。県は県へデータがいく形になります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

コリンズという主任技術者とか現場代理人とかが複数いる場合、いるか、いない場合のチェックがありましたよね。それと連動しているかどうかというのが一つあります。

それと、実際にそれが役に立っているかどうかもあるのですが、今現在、現場代理人がかなりだぶっているという話が聞こえてくるものですから、このシステムを導入した場合に、そういう問題も解決できるのかどうか。

今後は、今言った 1161 者の参加については、電子で入札ができるということでしょうか。

○岡崎 勉委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

まず、コリンズの検索システムでございますが、それとこのシステムとは連動はしてございません。コリンズの検索システムで現場代理人等の確認をして、契約の際に必ず確認をしてダブらないようなことで代理人がいること、監督がいるというのを確認して契約をしている状況でございます。

それと、入札につきましては、入札電子システムという別のシステムを今年度 10 月、公告分から導入しております、そのシステムとは別なシステムとなっております。入札の参加をする者の受付システムでございます、2年に一度、入札に参加しますことを受付するシステムでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、今やっている入札とは別で、参加するための入札参加資格電子申請システムだと理解してよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

おっしゃるとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

（仮称）かすみがうら市ウエルネスプラザに関連してですが、ほかの施設もこれと同じようにポリシーが見えるといいですけれども、平成 30 年度にそういうものを既存の施設統合の形はお示しいただける予定があるのですか。

○岡崎 勉委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（財産調整担当）（豊崎伴之君）

平成 30 年度でございますけれども、先ほどこちらの（仮称）かすみがうら市ウエルネスプラザということで、平成 32 年度に向けて供用開始の準備を進めていくと、この施設自体が既存の保健センターであるとか地域包括支援センターといったものを集約してここに一体的にやっというものでございますので、これに関連していろいろな施設も含めて今後、平成 32 年度という時期も一つの目安にしながら、施設全体の今後の再編計画というものをまとめていきたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

懸念することはありまして、やまゆり館を4億円ほどかけて整備していると思います。今のところ2,000万円の指定管理者で社会福祉協議会がやっています。余り費用対効果を感じないですね。トレーニングマシンの件は、市民部のところでいろいろ言ったのですが、あそこのトレーニングの形も健康づくりの一環として集約して、勤労青少年ホームも行く行く先のことも整理していただきたいです。とにかくやまゆり館のキャパはいろいろ複合施設の意見とかもありますけれども、そういったものを十分取り込めるキャパだと思います。図書館であったり、児童館であったりということで、私はホールのところでたまにお邪魔して見ていると、もっと活用していただきたい。立地条件も最高ですし、そこに社会福祉協議会が指定管理者で入っているということが逆にネックになっているのかと思います。逆にあそこに生涯学習課と健康づくり増進課とあと関連部署と一緒に2人ぐらいずつ入って仕事すれば、何も社会福祉協議会に2,000万円払わなくても運用できると思います。あれだけ人が張りついて、施設があるのに、もっとうまく活用されていない。(仮称)かすみがうら市ウエルネスプラザのほうに余り比重がっていると、無駄遣いじゃないかという指摘を私は受けてしまうのではないかなと懸念しています。平成30年度は、(仮称)かすみがうら市ウエルネスプラザとともに早く市街化区域の公共施設を、こういったお示しをやっていただきたいと思うのですが、そこまでいけますか。

○岡崎 勉委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監(財産調整担当)(豊崎伴之君)

ただいまは市街化区域の公共施設に関してのお尋ねかと思えます。

今回の一般質問の市長の答弁などでありましたように、市街化区域については今ある施設の有効活用をまず進めていくということがございます。当面、そういった形になってまいります。

そういった中でも、施設の機能分担というか役割分担、そういった中で市民ニーズに応えられるようなことで、まずは計画をしていきたいと考えてございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 3時38分

再 開 午後 3時50分

○岡崎 勉委員長

会議を再開します。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長(櫻井 清君)

お時間つくっていただきましてありがとうございます。

それでは、議案第 32 号 平成 30 年度かすみがうら市国民健康保健特別会計予算について、国保年金課、元木課長から説明をさせますが、予算書のページ 125 ページをお願いしたいと思います。

また、それから、国民健康保険の都道府県化に伴いまして、10 億 1000 万円ほど予算減額になっております。その辺も踏まえての説明になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

それでは、予算書の 129 ページをお願いします。

歳入の総括表と 130 ページの歳出の総括表となっておりますが、今回、都道府県化によりまして、歳入は、8 款諸収入以下、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金という全ての補助金、交付金ですが、こちらについては今までは市町村に入っていました、それが茨城県に入るようになりまして、歳入予算がその分減っています。

続いて、130 ページになります。同じく歳出は、9 款予備費以下、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金はもともと制度が終わっていたので少ない金額だったのですが、その下の介護納付金ということで今まで負担金という形で納めていたものですが、こちらの歳入の交付金が県に入る都合で、市からの負担金が歳出予算から除かれることで、先ほど説明しました 10 億 1230 万円が前年対比で減になっています。

それでは、歳入から説明したいと思います。

予算書 131 ページの 1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税ですが、9 億 7502 万 6000 円です。前年対比で 1 億 1468 万 4000 円の減になります。その下、2 目退職被保険者等国民健康保険税ですが、1000 万 7000 円です。前年対比で 1437 万 5000 円の減になります。

1 目一般被保険者国民健康保険税については、被保険者が前年対比で去年の 1 月とことしの 1 月で約 617 人減、世帯数で 258 世帯減となりました。そういった影響で、過去 5 年程度の国民健康保険税の調定額等平均し、収納率も勘案しまして、こちらの数字を予算として計上させていただいております。

2 目退職被保険者等国民健康保険税については、退職制度自体が平成 27 年 4 月に廃止になっていますので、その方たちが 65 歳になった時点でこちらも完全なくなる形で、被保険者数の減により、予算額が少なくなっています。

続きまして、2 款使用料及び手数料については、特に変わりございません。

予算書 132 ページをお願いします。

3 款国庫支出金は、先ほど説明させていただきましたとおり、国庫補助金については都道府県に入るの、こちらの予算はゼロベースになっています。

その下、4 款 1 項 1 目保険給付費等交付金ですが、こちらにつきましては、今まで市町村に入って、払っていたものが、1 節普通交付金が県から給付費については、一度入ってきます。それから、2 節特別交付金については、保険者努力支援分で、健康づくり等の事業を行ったところに多く配分される予算となっております。内容的には、健康づくり増進課の科目が多くなっております。

その下、4 款の県負担金も、先ほど言いました県の被保険者になったことで、こちらの歳入も減になっています。

それから、6款1項一般会計繰入金3億9507万3000円、前年対比6.4%の減になっております。前年度の4億2237万につきましても、実際、決算の段階では大分少なくなると思いますので、最終的な精算は、来年度予算とことしの予算は来年度予算のほうが多くなるのではないかと考えております。

その下、6款2項基金繰入金ですが、支払準備基金からの1億5000万円を充てる予定でおります。続きまして、134ページをお願いします。

こちら8款諸収入は、特別変わっておりません。

そして、歳入の合計につきましては、先ほど申しました48億1470万円で、前年対比で約17.4%減になっております。

続いて、歳出を説明いたします。

国保年金課で政策経費といいますのは、予算書140ページの6款2項1目02保健衛生普及事業(政策)、ジェネリック医薬品のかかる差額通知だけで、ほかの予算については、ほぼ前年どおりの予算計上をさせていただいております。

最初に説明しましたとおり、県を経由するものについては、予算計上されておられません。歳出については、以上です。

説明を終わらせていただきます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

世帯数の問題で今、平成30年度の積算のときに一般被保険者の人数が617人減で、258世帯が減っていますと言いましたが、これはどう見ればいいですか。私が資料提出しましたが、それについては4月1日現在なので、数字的には明らかにできないと言いましたが、いずれにしても人数が減っているわけだから、それで積算していますよね。これ、どっちにしても合わないのではないですか。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長(元木義和君)

佐藤委員に提出しましたものは、4月1日の年度末の被保険者等で報告しております。先ほど私が説明したのは、予算計上に伴う1月1日の世帯状況を前年度平成28年度の1月1日と平成29年度の1月1日で比較した数字を述べたものです。それが予算としては一番近い数字で計上できたということで、計算させていただいたということです。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それでは、1月1日でいいです。平成29年度と平成30年度の加入者と世帯数を教えてください。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長(元木義和君)

そうしますと、平成29年度、平成30年1月1日現在ですが、国保世帯数が6,534世帯で、被保険者の総数が1万1208人です。そして、平成28年度、平成29年1月1日ですが、国保世帯数が6,792

世帯で、被保険者の総数が1万1825人です。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そういうことで、今の数字が617人減の258世帯減と答弁したのですか。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

そのとおりです。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私も資料、今年度の予算で見ますと療養給付費、これは従来と変わりませんよね。

ごめんなさい、質問変えます。

歳入で一番大きいのが、国民健康保険税ですよ。まず1つ大きい収入の財源。もう1つは、やはり今までは国庫支出金や県支出金等かと思えます。これが全て県の財政になったので、県から来る保険給付費等交付金になるかと思えますが、これがもう1つの財源。それからもう1つは、一般会計からの繰入金、これはもう1つの大きな財源。最終的にもう1つ大きい財源としては、いわゆる支払準備基金から繰り入れた1億5000万円。それから、諸費用の収入、これで48億1470万円になるように思いますが、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

そうですね、都道府県化によりまして、この一番大きなのは県支出金になりますが、これは保険給付費等交付金で、市が茨城県国民健康保険団体連合会に払う保険給付費について、その分を県からいただくということが大きく変わった部分で、そのような解釈になると思えます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それで、私は平成29年度の予算は入れていなかったもので、平成28年度の決算でお話ししますが、平成28年度の決算と比べると、国民健康保険税の金額がかなり1億2000万円ほど減になっています。平成28年度と比べると、1億5000万円ぐらい違ってきます。つまり、その分は同じように、実際には617人の減が大きく影響したと思えますが、一人当たりになると変わっていますか。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

平成28年度の決算ベースでありますと、平成28年4月1日現在の国民健康保険税の被保険者数は1万2325人ですから、それがことしの1月で1万1208人ですので、1,117人ほど被保険者数は減っています。

では、その人たちの分だけ課税額の平均が下がったのかといいますと、正確には述べることはでき

ませんが、基本的には被保険者数の減によって国民健康保険税の税率は変更しておりませんので、国民健康保険税が減ったのかと思っております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、県支出金の保険給付費等交付金は、要は歳出の療養給付費に当たるのですか。保険給付費等交付金が、平成30年度予算で32億6427万9000円です。一方、療養給付費を合計しますと、31億8880万4000円です。これは非常に金額が近いのですが、こういうふうに対処されるのでしょうか。

この歳出が実際には足りないというので、支払準備金から1億5000万円ぐらい拠出する形になるのでしょうか。この辺はわからないので、教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時08分

再 開 午後 4時09分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

先ほど佐藤委員が言われましたとおり、県支出金の保険給付費等交付金については、療養給付費として支払うもので、払ったものが100%県から交付金として入ってくるので、イコールで問題ないと思います。事業費納付金はまた別の部分のお金が入ってきますので、最初、支出の項目の中で後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、介護納付金という負担金として今まで納めていた部分はなくなりました。そのかわり、その分を事業費納付金の中に計算されて納めてくださいと来ております。全員協議会のときに示した資料の中でお話ししますと、そういった負担金の部分を支払わなくてはならない部分と被保険者から集めて払わなくてはならない国民健康保険税の部分を足したものが、事業費納付金として要求されています。それを逆算して計算すると、基金のほうから1億5000万円、それから、ルール外のその他で1億円ぐらい繰り入れないと予算が組めなかったということになります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私も入力を見ると、療養給付費が合計で31億8880万4000円です。そして今、言ったように、県から歳入で32億6427万9000円来ています。そうすると、7,500万円ぐらい違います。いわゆる7,500万円ぐらい県から多く来ていると思います。

一方で、7,400万円多く来ているけど、この関係がよくわからないから、教えてくださいませんか。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

療養費の現物分と、あと、もらい方が2つありまして、今、療養諸費はお医者さんにかかってその

まま負担した部分のものについては、そういったやりとりになるのですが、それ以外の個人が、例えば保険証忘れて10割でかかりましたとか、保険者間調整といってもう社会保険に入っているのに国民健康保険を使いましたといった場合は、市のほうから個人に保険者で負担した分を請求する部分がありますので、イコールにはならないようになります。

普通の方は、保険証持って行けば自分の3割を病院に払って、7割分が市に給付申請があります。ところが、保険証を忘れた場合には、自分が10割、一度医療機関に払わなければならないです。そうすると、その方は今度、市のほうに10割払いましたから私の7割分を戻してくださいという申請をやりとりします。そういった現物分の扱いがあるので、その差が出ています。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

何かよくわからないね。それが予算の中にどう反映するのですか。普通そういうのは、また別ではないですか。予算に反映するのですか。

だから7,500万円の違いは、そういう違いだと考えられないですがいかがですか。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

基本的にはそのやりとりの差で誤差が出ますので、年度をまたぐ処理もあります。例えば、3月末にこちらに請求した場合、保険給付費を10割払ったから7割返してくださいというのは、市に3月に来た場合には、市の処理としては年度内に行いますが、県から来るのは次年度に来るといったやりとりのルールがあって、県とはこういう予算の組み方になりました。

今、幾らとは言えませんが、内容的にはそのずれがあるので、そういった扱いになっているということです。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

予算ですから、決算とは違うので、それなりに数字的にイコールにならないとちょっとわかりにくいと思います。

率直にお聞きしますが、ペナルティーは今度なくなりますか、このペナルティーの140万円はこれの中には反映はされていませんか。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

129ページの歳入のほうですと、先ほど療養給付費交付金の款がバツになっています。これは療養給付費交付金の中でマル福ペナルティー分も含まれて計算されて、国から市町村に払われていたわけですが、それがもう県に入ります。県は県で事業費納付金を計算する中で、そのマル福ペナルティー分を除いて事業費納付金を請求しているようになりますので、今の段階で幾らということとは言えませんが、そういった形で事業費納付金の中で計算されています。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり、ペナルティーについても、県の財政だから、いわゆる国民健康保険事業費納付金が県に入る。そのペナルティーは各市町村によって規模が違うから、この場合答弁したように、当市は現段階では140万円程度だけど、それは事業費納付金を下げるとか反映している。事業費納付金に反映しているだろうということですか。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

そのような形になりますが、マル福ペナルティー分の140万円の計算についても、もしかすると調整交付金の中でも算定が見直されるような通知になっています。それは平成30年4月1日からで、それも市としては計算しましたが、計算できないようになっています。実際、内部でも話しましたが、実際140万円というのは療養給付費交付金の中で計算すると、逆算していくとその数字ぐらいかなということをつかめたのですが、調整交付金については、なかなか把握できないかと思います。

これは、市から県にマル福ペナルティーで幾らぐらいということを示すはできないのですかと質問はしています。規定どおりに計算してもらえばできるという計算式は来ていませんので、これはうちの逆算が正しいという考えで、140万円という話をさせていただきました。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、事業費納付金に今回は反映されているかどうかはわからないということですね。わからないということでもいいですよ、わからないですね。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

事業費納付金の計算につきましては、県も計算上は、給付費の伸びとかマル福ペナルティー分も計算して除いて事業費納付金は計算していますと言っていますが、県も予測で計算しているだけなので、実際、それがはっきりと数字で幾らというのはこの場では言えません。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

もう1つ、これはまだ県議会で通っていないので、県議会が通ることになれば予算が中学生の入院が高校生まで延びるということになりますよね。これは、試算していませんか。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

すみません。それは一般会計の医療福祉費なので、国民健康保険特別会計ではありません。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

国民健康保険に加入している者として、少しでも国民健康保険税が下がってもらいたいと願うもの

です。健康まちづくり宣言をやってかすみがうら市として努力しても、医療給付が下位に減るとしても、最終的には茨城県内で全部バイアスとられて報われるものはないですか。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

先ほど歳入の中で説明させていただきました 132 ページの 4 款 1 項県補助金の保険給付費等交付金の中で、2 節特別交付金の保険者努力支援分があると思います。この金額が市町村によっては変わってきます。健康づくりを実施しているところは当然、この金額が多いようになります。

それと、事業費納付金の計算に当たっては、医療費がかかっているところ、それは当然、事業費納付金も多くなると思います。ただし、その場合には、その市町村の平均所得、それから年齢構成を加味したケースをかけて事業費納付金は計算されるので、若い人が多くて、医療費がかかっているならば当然高い事業費納付金を求められるようになると思います。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あともう 1 つ給付費ですか、ジェネリック医薬品はうちの市はどのぐらい努力しているということで、予算は反映を見込んでいるのですか。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

予算につきましては 140 ページ、6 款 2 項 1 目保健衛生普及費で、02 保健衛生普及事業（政策）です。これがジェネリック医薬品の差額通知ということで、あなたが医療機関にかかった医療費が幾らということはわかっていますので、その方がそのジェネリック医薬品を使えば 500 円以上安くなります対象者へ、この差額通知を送っております。

そういった方の中には、新薬でないと私は病気になると言って、通知の送ってくるなという意見もあります。一応こうことで医薬品としての成分も変わらないし、あなたの自己負担も安くなりますという差額通知をやっています。それによって切りかえていただけている方もいっぱいおまして、平成 28 年 7 月のデータですが、当市は、県内ではジェネリック医薬品の使用率は上位で、69.04%ぐらい使ったよう統計上は出ております。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あともう 1 つ人間ドックですが、当市は土浦市おおつ野の総合病院にも負担金出していることで、当市の被保険者はほかの総合病院で受けるより何かメリットはありますか。できるならば、ほかの総合病院で受けた履歴、検査記録も最寄りにいただけると、いろいろ市民全体としては健康の能率が上がるのかとイメージするところですが。

○岡崎 勉委員長

市民部長、櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

古橋委員のおっしゃるとおりですけれども、やはりなるべく地元の医療機関でかかってもらえれば

いいとは思いますが、ただ、この事業については、健康づくり増進課で担当しております。そういうことあった旨の話は伝えます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

すみません、ちょっと思い出したものですから。ずっと私がやっている子どもの均等割の問題です。均等割で18歳未満の子どもが1,100人ぐらいいると言いました。第3子は何人ぐらいいるかは答えられないと思うので、後でいいですので、第3子は何人ぐらいいるか教えてください。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

今、わかりませんので、ちょっと調べさせて、出るかどうかも含めて担当に話したいと思います。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

国民健康保険税を上げないという判断とは評価できると思います。支払準備基金から1億5000万円を繰り出して、国民健康保険税を上げないということは結構だと思います。ただ、私は今まで何回も言っていますように、その均等割はどうしてもひっかかります。これは私が言っているだけではなく、全国市町村会も子どもの均等割を軽減してくださいということをやはり言われています。ですから、このペナルティーを逆に子どものための均等割軽減策に使うということも含めてやっていくべきと私は考えています。そういう意味では、この国民健康保険税の根本的な問題があるけれども、当市でできることは、子育て支援のために、せめて第3子については均等割を全くなくすことも考えられるということで、一応反対とします。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、起立によって、採決します。

本案は、原案のとおり可決することに、賛成の職員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡崎 勉委員長

起立多数であります。

よって、本案は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 33 号 平成 30 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

市民部から特に補足説明等はございませんか。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

それでは、平成 30 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算について、予算書で 147 ページからになります。これについても、国保年金課の元木課長から簡単に説明させますので、よろしくお願いたします。

○岡崎 勉委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

それでは、予算書の 153 ページをお願いします。

まず、歳入から説明させていただきます。

1 款 1 項 1 目特別徴収保険料と、2 目普通徴収保険料を合わせまして 3 億 102 万 1000 円、前年対比 3631 万 5000 円の増となります。こちらにつきましては、後期高齢者医療の被保険者が平成 29 年 1 月 31 日現在 5,568 人で、平成 30 年 1 月 31 日現在 5,756 人で、188 人増という被保険者の増による保険料額の増と考えております。

2 款は、特に変わりございません。

3 款 1 項 1 目事務費繰入金、2 目医療費公費繰入金、3 目保険基盤安定繰入金の全て茨城県後期高齢者医療広域連合から指示があった額を予算計上しております。

歳入については、ほかにも変わりございませんので、合計として 7 億 6870 万円で、5,570 万円の増で、前年対比で 7.8%の増となっております。

続きまして、154 ページをお願いします。

歳出について説明させていただきます。

1 款 1 項 1 目一般管理費ですが、前年度と特別変わっている部分はございません。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金で、被保険者から集めた保険料が 3 億 1002 万 2000 円になります。次に、保険基盤安定納付金も入ってきたものを払う形ですが、8937 万 3000 円になります。次に、医療療養給付費負担金の 3 億 7192 万 2000 円も最終的には年度末に精算が行われまして、足りない場合は払ってくださいとか、多い場合は精算で戻ってくるのが茨城県後期高齢者医療広域連合でされます。そういうことで、歳出についても同じく 7 億 6870 万円となっております。

説明については、以上になります。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

被保険者のうち、特別徴収者数と普通徴収者数の数字はわかりますか。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

すみません。被保険者数の合計しか持ってきておりませんので、例年言っておりますが、特別徴収と普通徴収を年度内に繰り返す方がいますので、必ず合計が一致する数字ではなくなってしまうことを説明させていただいていると思います。ですから、申しわけありませんが、被保険者数だけでお願いします。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私が言っているのは、変わる人はしょうがないです。細かいところでは言っているわけではないです。つまり、普通徴収者の人は月額1万5000円以下の人です。それ以外の人は、いずれも年金から天引き徴収されるのです。

ですから、ずっと並べてみれば、数字的には普通徴収者は、それほど大きく変わらないです。だから、増えたと仮定すると、1,200人くらいが普通徴収者に該当するのではないかなど、全体的な割合からいったらかなり厳しい状況になっているのではないかと思います。

短期保険証の発行件数は、41人で変わりはありませんか。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

すみません。資料がありませんので、申しわけございません。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

このデータ見せたら前と同じだって言うから、短期保険証のことについては国民健康保険でも聞いたのではないですか。しょうがないですね。前回、平成29年度決算では41人だったので、それよりも減っているかどうかもわかりませんね。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

はい、わかりません。後期高齢者医療の方は、短期が6カ月ですので……

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

6カ月かどうか聞いているのではないです。

○岡崎 勉委員長

国民年金課長 元木義和君。

○国民年金課長（元木義和君）

出した数字は、そのまま変わっていないはずです。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

41人ということで、ほぼ変わっていないだろうということですね。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

もともと後期高齢者医療制度そのものについては、反対の立場です。何回か私も茨城県後期高齢者医療広域連合の委員でいろいろやってまいりまして、できる限り低所得者には減免するようにとやってきました。ですから、この後期高齢者医療制度については、当初はかなりの減免をやっていたが、減免をやめてしまって、今年度と来年度に対しては今までの特別減免をやめてしまうということになっていますね。

私は、茨城県後期高齢者医療広域連合で基金を生かして、保険料をあげなかったのは評価できると思いますが、そういう意味ではこの制度そのものにいろんな問題が含まれているということで、私はこれについては反対の立場であります。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、起立によって、採決します。

本案は、原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡崎 勉委員長

起立多数であります。

よって、本案は可決すべきものと決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次回の委員会は、3月12日午前10時より当全員協議会室で引き続き審査を行います。

それでは、これもちまして本日の委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時43分